

第7次青梅市総合長期計画

■基本構想・基本計画素案

(市長ごあいさつ)

目次

はじめに	1	2-2 子育て支援の充実	37
1 総合長期計画とは	2	2-3 子ども・若者支援の充実	38
2 時代潮流	4	2-4 学校教育の充実	39
3 青梅市の特徴	6	2-5 多様な主体による学校運営の推進	40
4 市民の評価と期待	8	2-6 家庭・地域の教育力の向上	42
5 まちづくりの背景と課題の整理	12	3 自然・環境・エネルギー	43
私たちが目指す青梅市 ～基本構想～	15	3-1 森林の整備・活用	44
1 目指すまちの姿	16	3-2 水辺環境の保全・活用	45
（1）まちの将来像	16	3-3 生活環境の整備	46
（2）基本理念	16	3-4 循環型社会の形成	47
（3）将来人口推計	17	3-5 エネルギー対策の推進	48
（4）財政運営	17	4 都市基盤・防災	49
（5）土地利用方針	18	4-1 適正な土地利用の推進	50
2 まちづくりの基本方向	20	4-2 都市環境の整備	52
さあ、今からはじめよう ～前期基本計画～	25	4-3 道路の整備	53
施策体系	26	4-4 公共交通の充実	54
1 健康・医療・福祉	27	4-5 上下水道の整備	55
1-1 健康づくりの推進	28	4-6 消防体制・防災対策の強化	56
1-2 地域医療の充実	30	4-7 防犯・交通安全対策の推進	58
1-3 地域福祉の推進	32	5 伝統・文化・生涯学習	59
1-4 高齢者福祉の充実	33	5-1 伝統文化の継承・活用	60
1-5 障がい者福祉の充実	34	5-2 芸術文化の振興	61
2 子育て・若者・教育	35	5-3 生涯学習の推進	62
2-1 結婚・妊娠・出産支援の充実	36	5-4 スポーツ活動の推進	63
		5-5 交流活動の推進	64
		6 地域経済	65
		6-1 農林業の振興	66
		6-2 商工業の振興	67

6-3	観光の振興	68
6-4	地域経済循環の促進	69
6-5	企業誘致・創業支援の推進	70
6-6	雇用・就労対策の推進	71
7	コミュニティ・共創	73
7-1	地域活動の活性化支援	74
7-2	協働・共創の推進	75
7-3	人権擁護・平和の推進	77
7-4	男女共同参画の推進	78
7-5	多文化共生社会の実現	79
8	行政経営・行政サービス	81
8-1	広報・広聴の推進	82
8-2	質の高い行政サービスの提供	83
8-3	自治体DX・情報化の推進	84
8-4	健全で安定的な財政運営	85
	財政見通し	86
	計画の推進にあたって	87
	まち・ひと・しごと創生 総合戦略	89
	施策体系	90
	資料編	91

はじめに

1 総合長期計画とは

(1) 計画策定の趣旨

青梅市長期総合計画は、青梅市（以下、「本市」という。）にとってあらゆる行政活動の基本となる最上位計画です。昭和46年以来、6次にわたって策定し、住民福祉の向上のため、あらゆる分野で多岐にわたる施策を推進してきました。

この間、人口減少・少子高齢化の進行に加え、社会経済を取り巻く環境の変化や情報通信技術のさらなる発達・普及、安全・安心や環境問題等への関心の一層の高まり、価値観の多様化など、まちづくりの背景は変化しています。

令和5年度を初年度とする「第7次青梅市総合長期計画」（以下、「本計画」という）は、こうした社会情勢、経済動向、地域の実情およびSDGsの視点を十分に踏まえ、市政運営の継続と改革の調和のもと、持続可能な地域を実現するための総合的な計画として策定します。

(2) 計画の役割

本計画は、市政運営を自律的かつ継続的に経営的観点を持って推進するための「総合指針」となるものです。また、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを進めるための「共通目標」となるものです。さらに、本市のまちづくりの方向性を内外に示す「プロモーション」としての役割も果たします。

併せて、まち・ひと・しごと創生法第10条に定められた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、急速な少子高齢化の進展への的確な対応と住みよい環境の確保に取り組み、将来にわたって活力ある地域社会の維持を目指します。

【総合長期計画の役割】

- ・市政運営の「総合指針」
- ・多様な主体との「共通目標」
- ・まちづくりの「プロモーション」
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(3) 計画の構成・期間

本計画は、基本構想、基本計画で構成されます。それぞれの役割と計画期間は、次のとおりです。

【基本構想】

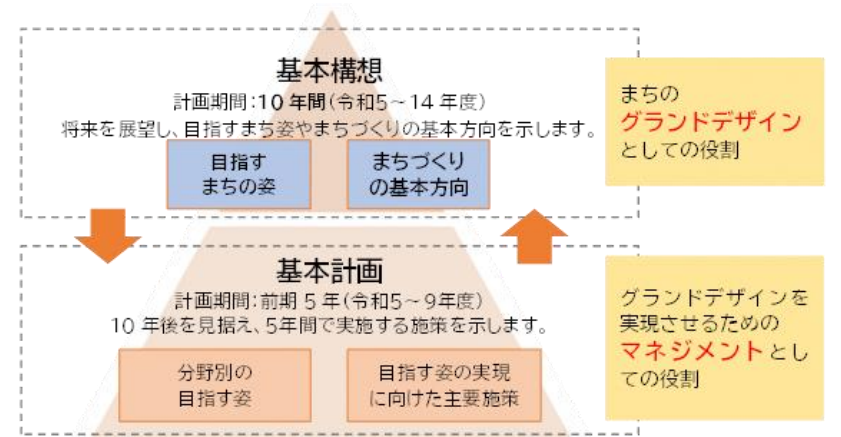
令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とします。

まちが目指す姿やまちづくりの基本方向など、まちのランドデザインを示します。

【基本計画】

令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とします。

基本構想の実現に向け、10年後に目指す姿を見据え、前期5年間で取り組むべき施策の方向性を示します。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	10年間									
基本計画	前期 5年間					後期 5年間				

(4) 策定方法

計画策定にあたって、以下の方法により、様々な意見の聴取や現状分析・評価を行いました。

① アンケート調査の実施

市民アンケート	対象者：18歳以上の市民3,000人 実施方法：郵送配付・郵送回収（WEBでの回答を併用） 回収結果：1,117票（37.2%）
転出者アンケート	対象者：過去3年間に本市から転出した1,000人 実施方法：依頼メール配付、WEBでの回答 回収結果：106票（10.6%）
事業者アンケート	対象者：市内の全事業者 実施方法：依頼メール送付、WEBでの回答 回収結果：79票

② 市民ワークショップの実施

実施概要	開催日時：令和4年7月12日（火）午後6時～8時 参加者：●人 テーマ：
------	--

③ 小中学生の意見聴取

中学生オンライン生徒会交流会	開催日時：令和3年12月22日（水）午後3時～4時 参加者：市内中学校の代表（東中学校除く）38名 テーマ：2032年 未来の青梅
小学生オンラインミーティング	

④ 統計データ分析

人口・世帯、産業・雇用、都市基盤、生活環境、保健・医療・福祉、教育・文化、財政に関する各種データの推移や多摩26市、類似団体との比較等を行い、本市の特性、課題を分析しました。

⑤ 現行計画の評価

第6次青梅市総合長期計画に掲げる施策について、市民の満足度・重要度や指標の達成度、施策・事業の実施状況とその成果を点検・評価しました。

⑥ パブリックコメント

実施概要	実施期間：令和4年7月1日（金）～7月15日（金） 意見提出：●●件
------	---------------------------------------

(5) 策定体制

※審議会、検討チーム、議会、市長との関連図を記載

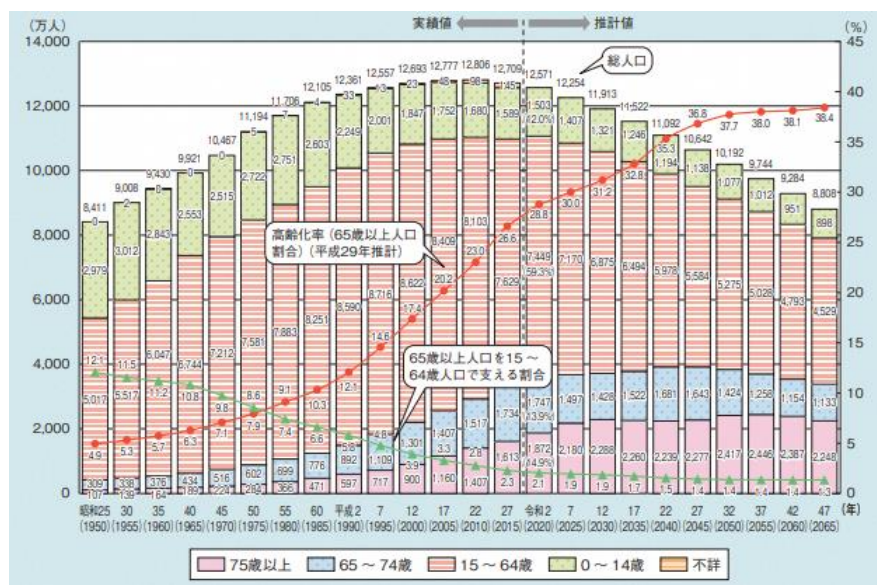
2 時代潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

全国的に人口減少・少子高齢化が進行し、特に地方においては、今後も加速すると予想されており、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大等への影響が懸念されています。

こうした中、少子化対策と地方への若者の移住・定住に向け、国を挙げて地方創生に取り組んでいます。また、テレワークなど多様な働き方が注目され、地方への本社機能の移転や移住の動きも見られます。

一方、人生100年時代といわれており、生涯にわたり活躍できる社会の実現が求められています。

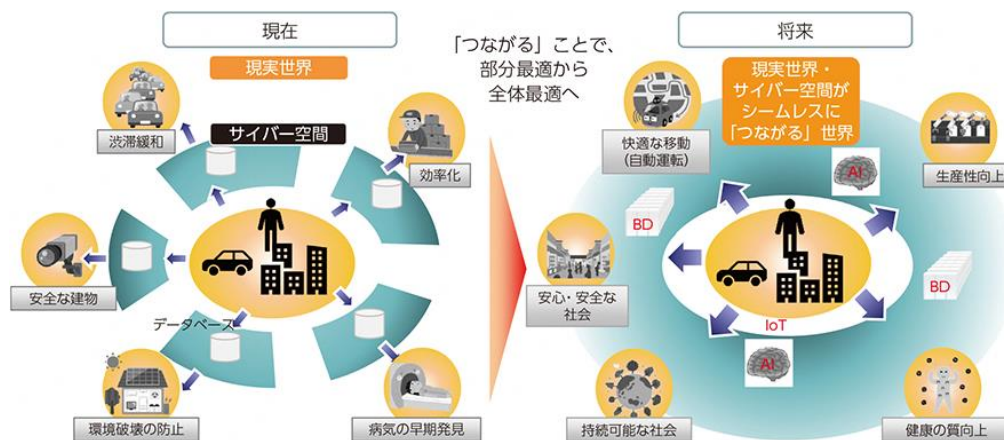


出典：内閣府「令和3年度版高齢社会白書」

(2) デジタル化の進展

情報通信技術の発達・普及は、消費生活やコミュニケーションの在り方に変化をもたらし、また、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、ビッグデータを活用した付加価値の創造や生産性の向上、市場開拓等につなげる「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」が推進されています。

加えて、コロナ禍によって社会課題の影響が深刻になる中、社会全体のデジタル化に向けた取組はますます重要となっており、全ての人にデジタルの恩恵を受けられる機会を与える「誰一人取り残さない」ための社会づくりが求められています。



(3) 環境問題への関心の高まり

世界における経済活動の拡大等により、地球温暖化や海洋汚染をはじめ、自然環境や生態系が損なわれることが懸念されるなど、環境問題に対する関心が高まっています。

このような状況から、低炭素社会の構築や自然との共生等、環境問題は世界的規模で取り組むべき課題となっており、国は「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた取組を推進しています。

(4) 安全の確保・安心ニーズ

東日本大震災以降も、地震や台風、集中豪雨など、自然災害などに対する不安が高まっています。国は、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築する「国土強靱化」を目指しています。

また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、SNSを介した犯罪等の新たな社会問題も発生していることから、市民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大及びそれに伴う感染防止対策は、人々の心身の健康や社会経済活動に大きな影響を与えており、市民の命と暮らしを守るとともに、新たな日常を見据えたまちづくりが求められています。

平成 26 年以降の主な災害



(5) 多様化・多様性の尊重

一人ひとりがおもつ価値観が多様化し、就労形態や暮らし方、家族の在り方等、あらゆる場面で変化が生じており、それらに対応したまちづくりが求められています。

また、在留外国人が増えてきており、国籍・民族による文化の違いを認め合い、地域で共に暮らしていく「多文化共生社会」の形成が求められているほか、性別・SOGI（性的指向・性自認）、障がい等による違いを尊重し、認め合う社会が求められています。

(6) 持続可能性とSDGs

2015年の国連サミットにおいて、2030年までに、誰ひとり取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が提唱されました。

日本においても積極的に取り組まれており、多くの自治体でその方向性を踏まえたまちづくりを推進しているほか、企業活動を通じてSDGs実現に貢献しようとする取組が行われるなど、持続可能な社会に向けた意識と行動が社会全体に浸透してきています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 青梅市の特徴

(1) まちづくりの歩み

昭和26年に青梅町、調布村、霞村が合併して「青梅市」が誕生し、昭和30年には隣接する吉野・三田・小曾木・成木の4か村が編入されました。

伝統的な基幹産業であった織物業や林業は構造不況によって衰退し、代わって、戦後の急速な復興と高度経済成長の流れを受け、東京近郊の定住や産業の受け皿として急速に都市化が進みました。

昭和40年代に羽村市にまたがる50万坪に及ぶ広大な西東京工業団地が造成され、昭和54年には三ツ原工業団地が完成し、市内各地に散在していた既存工業の集団化が進められ、産業拠点が形成されています。

また、昭和40年には、ドイツのポツパルト市と姉妹都市になりました。昭和42年からは、市民マラソンの草分けであり、本市を代表するイベントである青梅マラソンが開催されています。

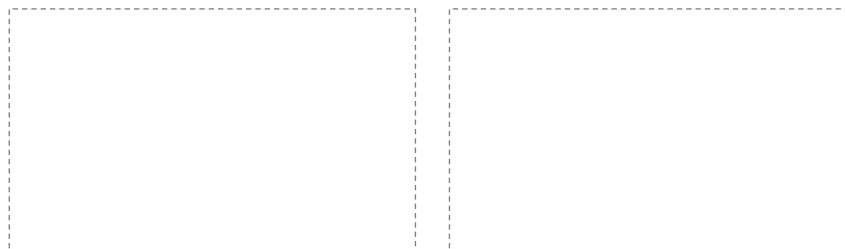
近年では、三次救急まで対応する市立総合病院をはじめ、河辺駅北口の整備で誕生した中央図書館、地域に根差した市民センター、行政運営・災害対策の拠点となる市庁舎、生涯学習・交流活動の拠点となる青梅市文化交流センターなど、市民生活を支える拠点施設が整備されています。



(2) 豊かな自然と美しい景観のあるまち

本市は、面積の6割以上を森林が占め、その間を東西に多摩川が貫いています。

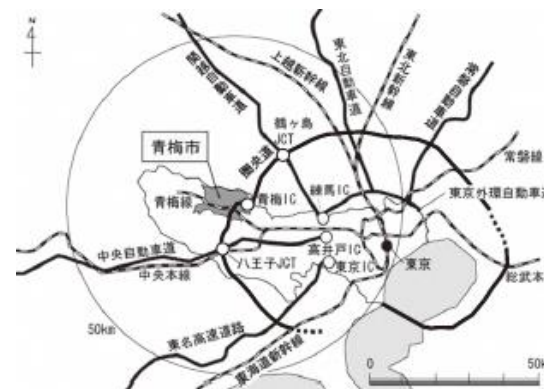
古くから霊山として崇められ、多くの野鳥や植物が生息する御岳山や、カヌーをはじめアウトドアの拠点として親しまれ、名水百選にも選定されている御岳渓谷をはじめ、先人から受け継がれた美しい自然を有しており、それらは、市民に憩いと潤いを与えるとともに首都圏における観光・レクリエーションの場としてにぎわっています。



(3) 都心や他県へのアクセスが便利なまち

本市は、都心から西へ40～60km圏にあり、中央部に鉄道が走っており、都心へのアクセスがとても良好です。また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が通り、青梅インターチェンジが設置されており、他県との行き来において利便性が高くなっています。

こうした交通基盤は、通勤や観光、流通等において本市の優位性を高め、移住促進や企業誘致等でも強みを発揮することが期待されます。

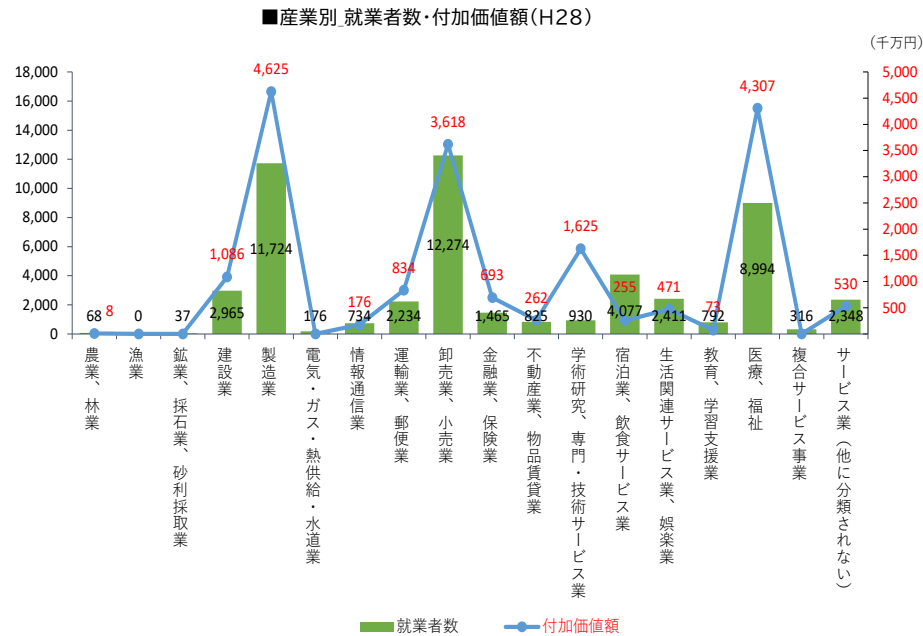


(4) 製造業、商業と医療・福祉のまち

本市の産業構造の特性をみると、就業者数は、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉で多く、全国と比べても高い構成比となっています。

付加価値額も製造業、医療・福祉、卸売・小売業で高く、また、製造品出荷額等や年間商品販売額も比較的高くなっています。

本市は、製造業や商業が盛んで、医療・福祉施設が集積しているまちといえます。

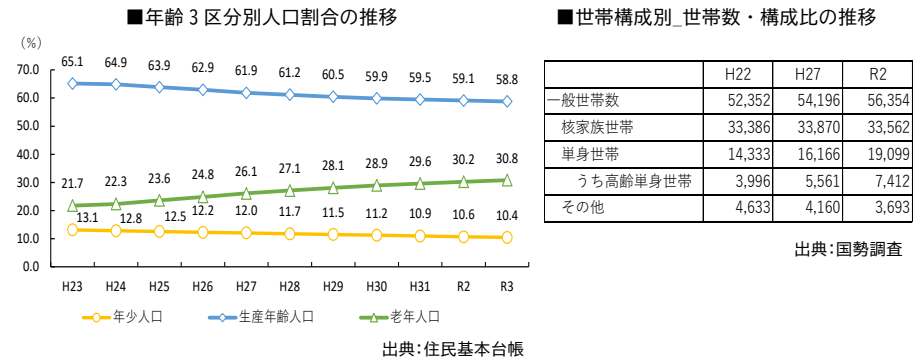


出典：地域経済分析システム(RESAS)

(5) 高齢化率が高いまち

本市の高齢化率(人口に占める高齢者数の割合)は平成23年の21.7%から令和3年には30.8%まで上昇しています。これは多摩26市の中で最も高い割合です。

高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の割合が高く、特に高齢単身世帯が増えてきており、一般世帯全体の1割以上となっています。



(6) ゆったりと暮らせるまち

本市は、人口集中地区の人口割合は多摩地区の中では最も低いほか、持ち家率や1住宅当たり延べ面積が2番目に大きくなっています。

豊かな自然に囲まれ、ゆったりと暮らすことができる居住環境が本市の強みとなっています。



4 市民の評価と期待

(1) 市民アンケートの結果概要

① 施策の満足度・重要度

第6次青梅市総合長期計画に掲げている45の施策分野の満足度と重要度をうかがったところ、満足度、重要度ともに高い施策は「防災・消防」、「下水道」などとなっており、市民に評価されるとともに、今後もより一層の推進が期待されています。

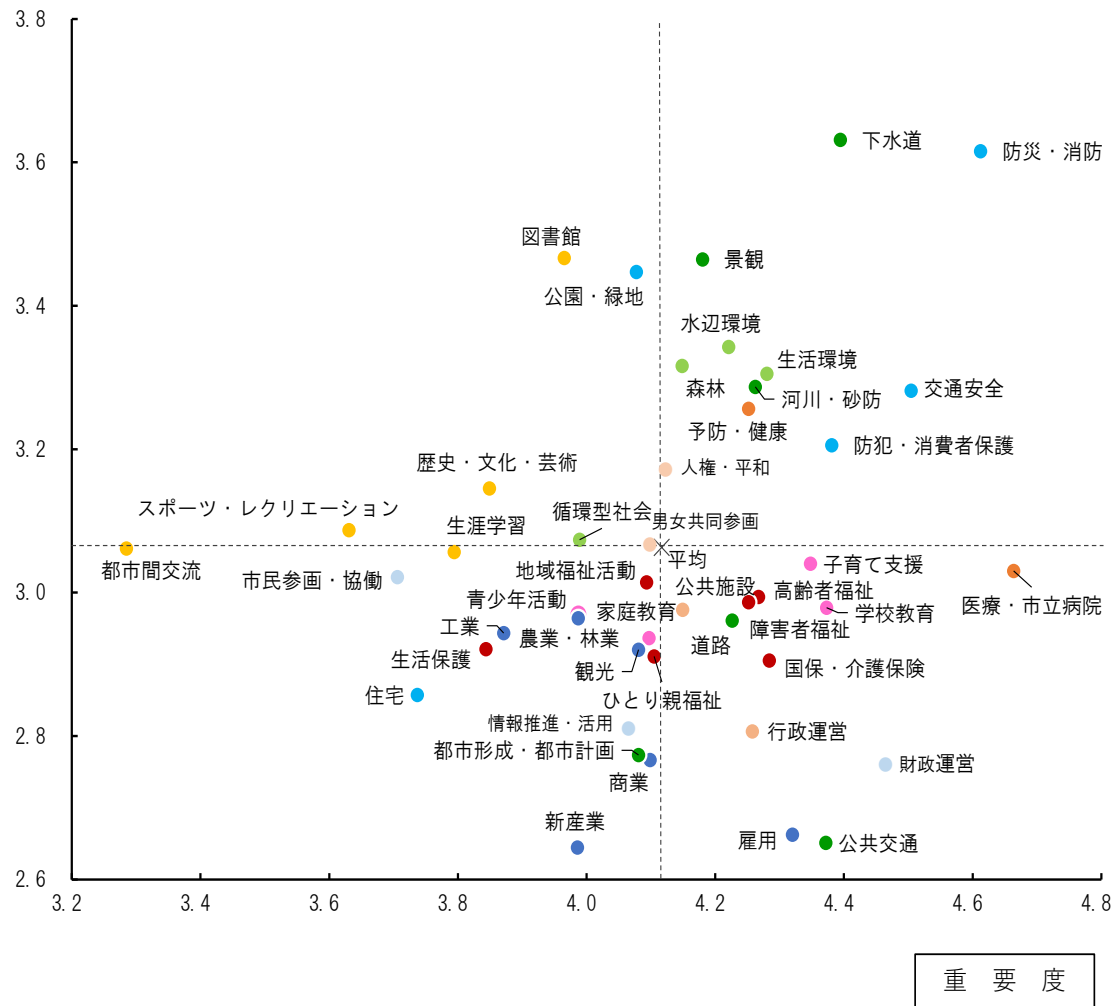
一方、満足度が低く、重要度が高い施策は、「公共交通」「財政運営」「雇用」などとなっており、まちづくりの重要課題として力を入れていく必要があります。

この他、満足度が高く、重要度が低い施策は「スポーツ・レクリエーション」「図書館」「歴史・文化・芸術」など、満足度・重要度ともに低い施策は「新産業」「住宅」「都市間交流」「市民参画・協働」などとなっています。

満足度

【満足度・重要度の上位10項目】

満足度		重要度			
1	下水道	3.63	1	医療・市立病院	4.66
2	防災・消防	3.62	2	防災・消防	4.61
3	図書館	3.47	3	交通安全	4.50
4	景観	3.46	4	財政運営	4.49
5	公園・緑地	3.45	5	下水道	4.39
6	水辺環境	3.34	6	防犯・消費者保護	4.38
7	森林	3.32	7	学校教育	4.37
8	生活環境	3.31	8	公共交通	4.37
9	河川・砂防	3.29	9	子育て支援	4.35
10	交通安全	3.28	10	雇用	4.32



満足度・重要度の算出方法

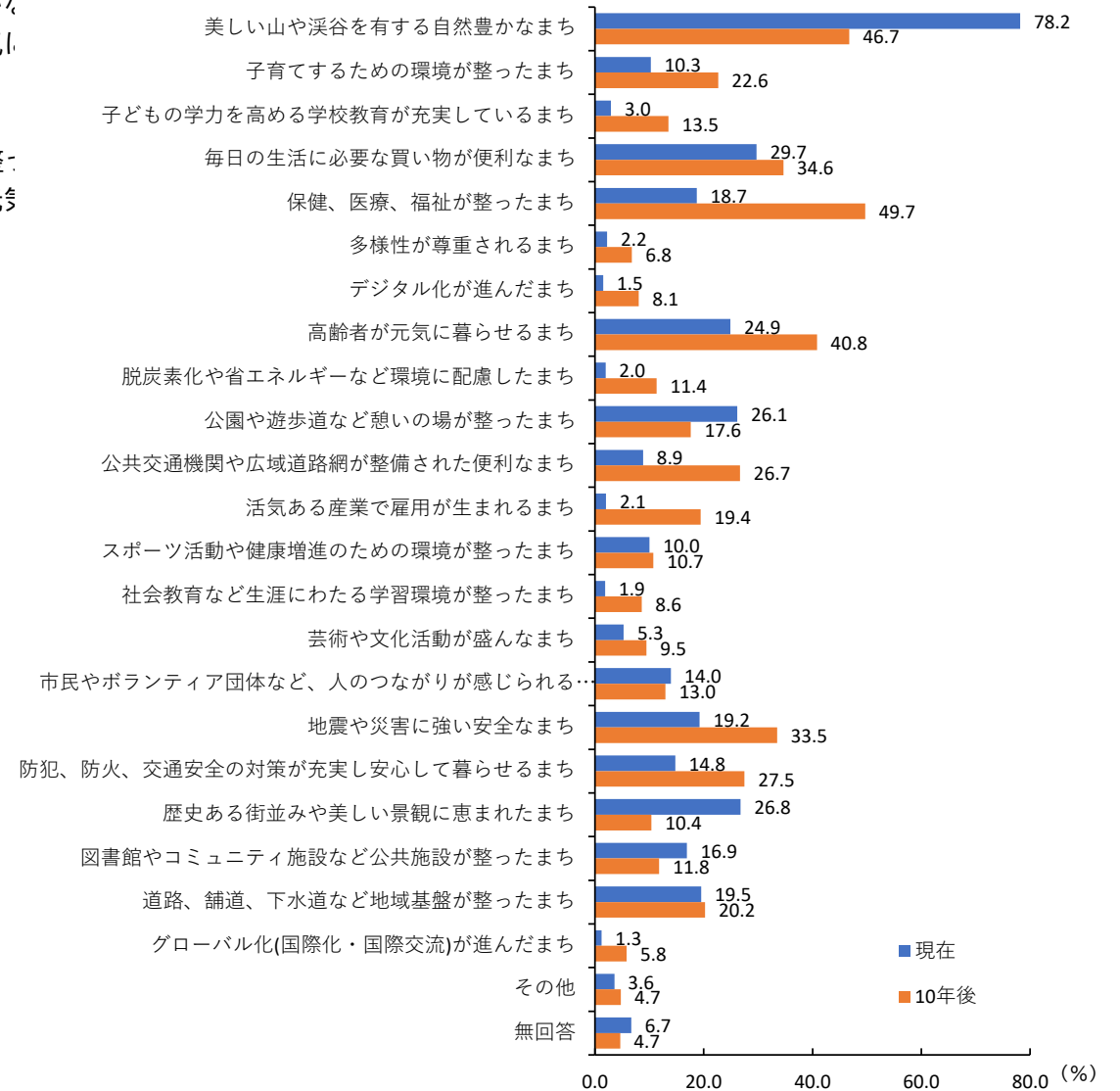
「とても満足（重要）」5点、「やや満足（重要）」4点、「どちらともいえない」3点、「やや不満（あまり重要でない）」2点、「とても不満（全く重要でない）」1点をつけて合計し、回答者数（「わからない」を除く）で除したものを。

② 本市の現在と10年後のイメージ

現在の本市のイメージは、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」、「毎日の生活に必要な買い物が便利なまち」、「高齢者が元気に暮らせるまち」などとなっています。

10年後の本市にふさわしいイメージは、「保健、医療、福祉が整ったまち」、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」、「高齢者が元気に暮らせるまち」などが上位にきています。

■現在と10年後の青梅市のイメージ

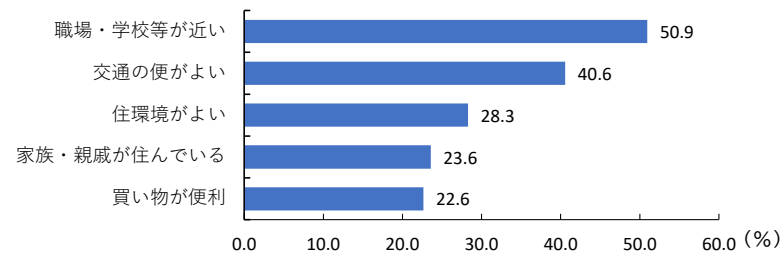


(2) 転出者アンケートからみる転出理由

本市から転出した人に、転出先を選んだ理由をうかがったところ、半数以上の人々が「職場・学校が近い」ことを理由に挙げています。

次いで「交通の便がよい」、「住環境がよい」等の割合が高くなっています。

■ 転職先を選んだ理由（上位5項目）

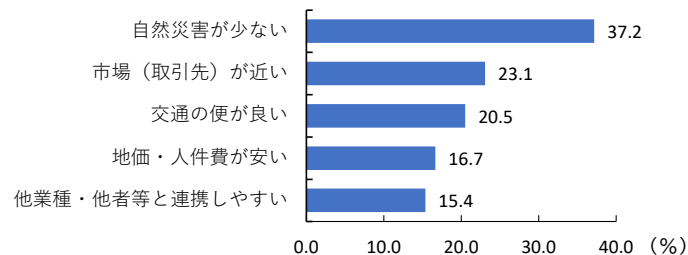


(3) 事業者アンケートからみる本市の強み・弱み

本市で事業を行うことの強みは、「自然災害が少ない」が最も高くなっています。

次いで「市場（取引先）が近い」、「交通の便が良い」、「地価・人件費が安い」、「他業種・他者等と連携しやすい」が上位にきています。

■ 本市で事業を行う強み（上位5項目）



(4) 市民ワークショップからの提案

※今後、記載予定

(6) 小中学生からの意見

① 中学生オンライン生徒会交流会

【少子高齢化におけるまちづくり】

- 伝統的な祭りの継承が大切
- 育児の負担を減らす
- 山や川を使ったイベントを開いて若者の都会への流出を減らす

【観光振興】

- 青梅市の豊かな自然を活かしきれていないのでは
- ハイキングコースを増やす
- 小型バスを利用したまち巡り

【安心・安全なまち】

- ベンチや遊具の点検・修理を
- 街灯を設置してほしい
- パトロールを実施してほしい
- ガードレールを増やしてほしい
- 信号のない横断歩道の安全確保を

【歴史・文化の継承】

- 御岳山などの自然や青梅大祭、どんと焼きなどの行事が残っていてよい
- 自然や動物を守り、治安を良くするためにボランティア活動を

【公共施設・公共交通】

- 住宅のリノベーションを進め、ベッドタウン化して人を呼び込む
- 青梅市の魅力をたくさん発信して人を呼び込む
- たくさんの年齢層の人たちが利用できる電車や無料バス、公共施設の充実を

【環境保全】

- 自然や公園が多いことが青梅市の魅力
- ポイ捨てをなくす
- 自然を活かしたアスレチックをつくる
- 公園の設備をよくする

【交流】

- 奥多摩でのキャンプなど自然に触れる機会を増やす
- 年齢に関係なく、世代間、若者と高齢者がで交流できる機会を増やす
- 市役所側から意欲的な地域交流活動の検討を

② 小学生オンラインミーティング

※今後、記載予定

5 まちづくりの背景と課題の整理

時代潮流

- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・デジタル化の進展
- ・環境問題への関心の高まり
- ・安全の確保・安心ニーズ
- ・多様化・多様性の尊重
- ・持続可能性とSDGs

青梅市の特徴

- ・豊かな自然と美しい渓谷のあるまち
- ・都心や他県との行き来が便利なまち
- ・製造業、商業と医療・福祉のまち
- ・高齢化率が高いまち
- ・ゆったりと暮らせるまち

市民の評価と期待

【施策の満足度・重要度】

■満足度

- 上位5項目:「下水道」「防災・消防」「図書館」「景観」「公園・緑地」
- 下位5項目:「新産業」「公共交通」「雇用」「商業」「都市形成・都市計画」

■重要度

- 上位5項目:「医療・市立病院」「防災・消防」「交通安全」「財政運営」「下水道」

- ・満足度、重要度ともに高い(強みを活かす):「防災・消防」「下水道」
- ・満足度が低く、重要度が高い(力を入れるべき):「公共交通」「財政運営」「雇用」

【青梅市のイメージ】

■現在

- ・美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち
- ・毎日の生活に必要な買い物が便利なまち
- ・高齢者が元気に暮らせるまち

■10年後

- ・保健、医療、福祉が整ったまち
- ・美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち
- ・高齢者が元気に暮らせるまち

【本市から転出した理由】

- ・「職場・学校等」
- ・「交通の便」
- ・「住環境」
- ・「家族・親戚」
- ・「買い物の便利さ」

【事業環境としての強み】

- ・自然災害が少ない
- ・市場(取引先)が近い
- ・交通の便がよい

【市民ワークショップの意見】

【小中学生の意見】

人口構造の変化に対応したまちづくりの推進

➤ 支え手の確保と関係人口の拡大

全国的な人口減少の中、まちの活力を維持していくためには、地域経済活動の支え手の確保に加え、関係人口の拡大を図っていく必要があります。

➤ 少子化対策と誰もが活躍できる環境づくり

希望する結婚・出産を叶え、子育て家庭を地域全体で支えるとともに、人生 100 年時代において、生涯にわたり誰もが活躍できる地域社会づくりに取り組む必要があります。

社会環境やニーズの変化に対応したまちづくりの推進

➤ デジタル化への対応とまちづくりへの活用

デジタル技術を積極的に活用し、地域課題の解決や業務改革等を推進するとともに、セキュリティの確保や情報格差への対応を図っていく必要があります。

➤ 市民の安全・安心の確保

全ての市民の命と財産、人権を守り、誰もが安心して暮らしていくことができるよう、国土強靱化や医療の充実とあわせ、地域全体で見守り支え合う体制づくりを強化していく必要があります。

➤ 違いを認め合う社会の形成

性別や年齢、国籍、障害の有無、一人ひとりが持つ個性や価値観等に関わらず、その違いを尊重し、認め合う地域社会の形成が求められています。

➤ 多様なつながりの創出

近隣関係が希薄化する中、多世代交流や地域活動など、様々な交流機会の拡大を図るとともに、新たなコミュニティの在り方を模索し、創出していくことが重要です。

青梅市の特徴を生かしたまちづくりの推進

➤ 美しい自然の保全と活用

本市の強みである美しい自然環境を多様な主体による様々な活動によって保全するとともに、あらゆる分野での活用を図っていくことが重要です。

➤ 快適でうるおいのある都市の形成

都心への好アクセスや美しい自然に囲まれた環境、ゆとりある居住環境等の強みを活かしつつ、快適でうるおいのある都市形成に向けた基盤整備や土地利用等を進めていく必要があります。

➤ 地域特性を活かした活力・賑わいの創出

地域産業や観光資源、医療・福祉や文化財などの強みを活かすとともに、多様な連携により新たな価値を生み出し、それらを積極的に発信していくことで、まちに活力と賑わいを創出していく必要があります。

未来につなげるまちづくりの推進

➤ 次代を担う人材の育成

10 年後、20 年後、さらにその先の本市を創り、まちづくりを担う子ども・若者の健やかな成長と地域への愛着・誇りの醸成を図っていく必要があります。

➤ 地域の文化・産業の継承

地域に伝わる文化や培われてきた地域産業を大切にし、未来に継承していくための人材育成や活動への支援が必要です。

➤ 持続可能な行財政運営

効率的・効果的な事務事業の推進および安定的な財源の確保に努めるとともに、世界共通の目標である SDGs(持続可能な開発目標)の方向性を踏まえたまちづくりを推進していくことが重要です。

青梅市が目指すべき将来像の実現

私たちが目指す青梅市 ～基本構想～

1 目指すまちの姿

(1) まちの将来像

美しい山と渓谷に抱かれ、 東京に暮らす 青梅

東京にありつつ、美しい山と渓谷を有しながら、住宅が立ち並ぶ市街地があることは、本市の唯一無二の特徴であり、持ち味でもあります。

市民アンケートの結果からも、現在および10年後に望む本市のイメージとして、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」を多くの方が選んでいます。

このような特徴を持つ本市を住む場所として、また事業を営む場所として選んでいただけるようなまちづくりに取り組んでいきます。

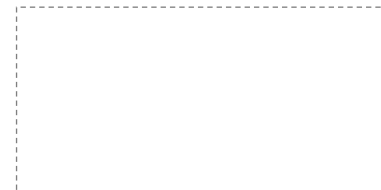


(2) 基本理念

青梅の人々が、青梅を楽しみながら健やかに安心して暮らすことを目指し、「あそぼうよ！青梅」の姿勢を基本に、次の3つの基本理念を掲げ、本計画を推進していきます。

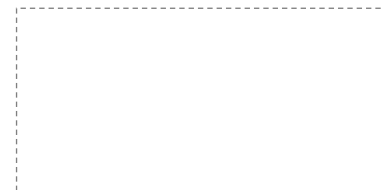
豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち

御岳山に代表される美しい山並みや多摩川の清流を身近に感じつつ、快適に暮らせるまちを目指します。



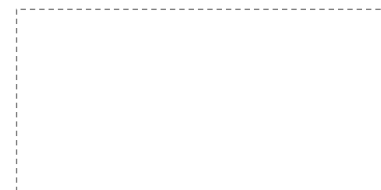
多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち

全ての人が尊重し合い、一人ひとりが元気に活躍できるまちを目指します。



歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち

郷土に対する愛着と誇りを持ち、共に未来を創り育む力を培い、人も産業も成長できるまちを目指します。



(3) 将来人口推計

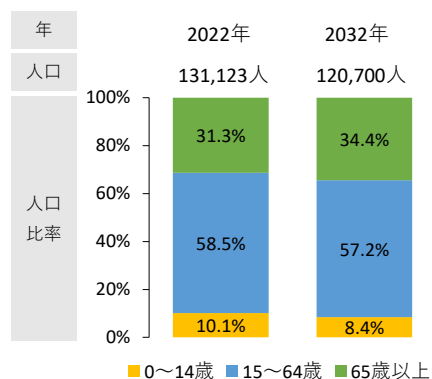
将来人口推計にあたっては、住民基本台帳人口をベースとし、合計特殊出生率及び移動率の推移等を勘案し、自然体（現状維持）及び将来展望を推計しています。

推計における各種条件は以下のとおりです。

項目	条件
【自然体】	<ul style="list-style-type: none"> ○基準値：2022年1月1日時点の獣人基本台帳人口 ○合計特殊出生率：直近値（2020年）1.10のまま一定で推移 ○移動率（数）：2016年から2021年までの5年間の地区ごとの移動率※を基準として一定で推移
【将来展望】	<ul style="list-style-type: none"> ○基準値：2022年1月1日時点の獣人基本台帳人口 ○合計特殊出生率：2040年までに直近値1.10から直近の多摩地区最上位値1.37まで上昇し、その後一定で推移 ○移動率（数）：2016年から2021年までの5年間の地区ごとの移動率※を基準とし、以下の転入促進及び転出抑制を見込んだ場合 転入：毎年40世帯、90人 転出抑制：毎年65人

※移動率は、死亡による影響を除いた人口変化を移動数としてみなして算出

基本構想の目標年次である2032年において、自然体では、総人口が118,500人と推計されますが、少子化対策や移住定住促進等により、120,700人の維持を目指します。



2032年に
120,700人
の維持を目指します。

(4) 財政運営

(5) 土地利用方針

① 基本方針

103.31平方キロメートルの広大な面積を有する本市は、北部および西部の自然豊かな山間部から、東部の平坦な扇状地まで、多種多様な形態の土地を有しています。

こうした土地の利用は、それぞれの地域特性に見合った様々な可能性を最大限に発揮し、有効に活用することで、良好な市民生活や各種活動の基盤となります。

また、今後の更なる人口減少社会に対応した中長期的な視点に立ち、自然環境と都市環境の調和のとれた総合的・計画的な利用を図ります。

② 土地利用の方向

恵まれた自然環境を生かしつつ、健全で秩序ある都市の発展を図るため、土地利用の方向を定めます。

また、基本方針の実現に向けては、「青梅市都市計画マスタープラン」で地域ごとの特性に応じた土地利用に関する具体的な施策の方針を示します。

再生可能エネルギー施設等の整備については、周辺環境や景観等に配慮し、持続可能な社会構築のための対応を図ります。

既設の鉱山・採石事業の拡張については、市民の理解を前提に、環境への配慮を十分に踏まえ総合的に判断します。なお、新規鉱山・採石事業は認めません。

また、自然と居住環境に影響がある土砂等の埋め立て、墓地、動物霊園関連施設、廃棄物処理施設などについては、住民が安心できるくらしを守るため、適正な規制を図ります。

③ ゾーン区分

【自然環境保全ゾーン】

適切な農林業の振興を図ることにより自然環境の保全を図るゾーンです。地形の改変、施設の立地は基本的に認めません。

【自然環境活用ゾーン】

森林等における公益的機能の保全を図りつつ、自然を損なわない範囲での活用は可能とするゾーンです。大規模開発は、原則として認めません。

【新市街地計画ゾーン】

都市的土地利用を計画的に誘導していくゾーンです。開発に当たっては、周辺環境との調和に配慮し、新たな産業立地なども含めて機能的な市街地を目指します。

【農林・住環境調和ゾーン】

農林業と住環境の調和のとれた地域として活性化を図っていくゾーンです。地域の特性を踏まえ生活基盤整備などによる居住環境の向上と、農林業の振興を図りながら、地域コミュニティの維持、農林業の担い手の定住などによる地域振興を図ります。

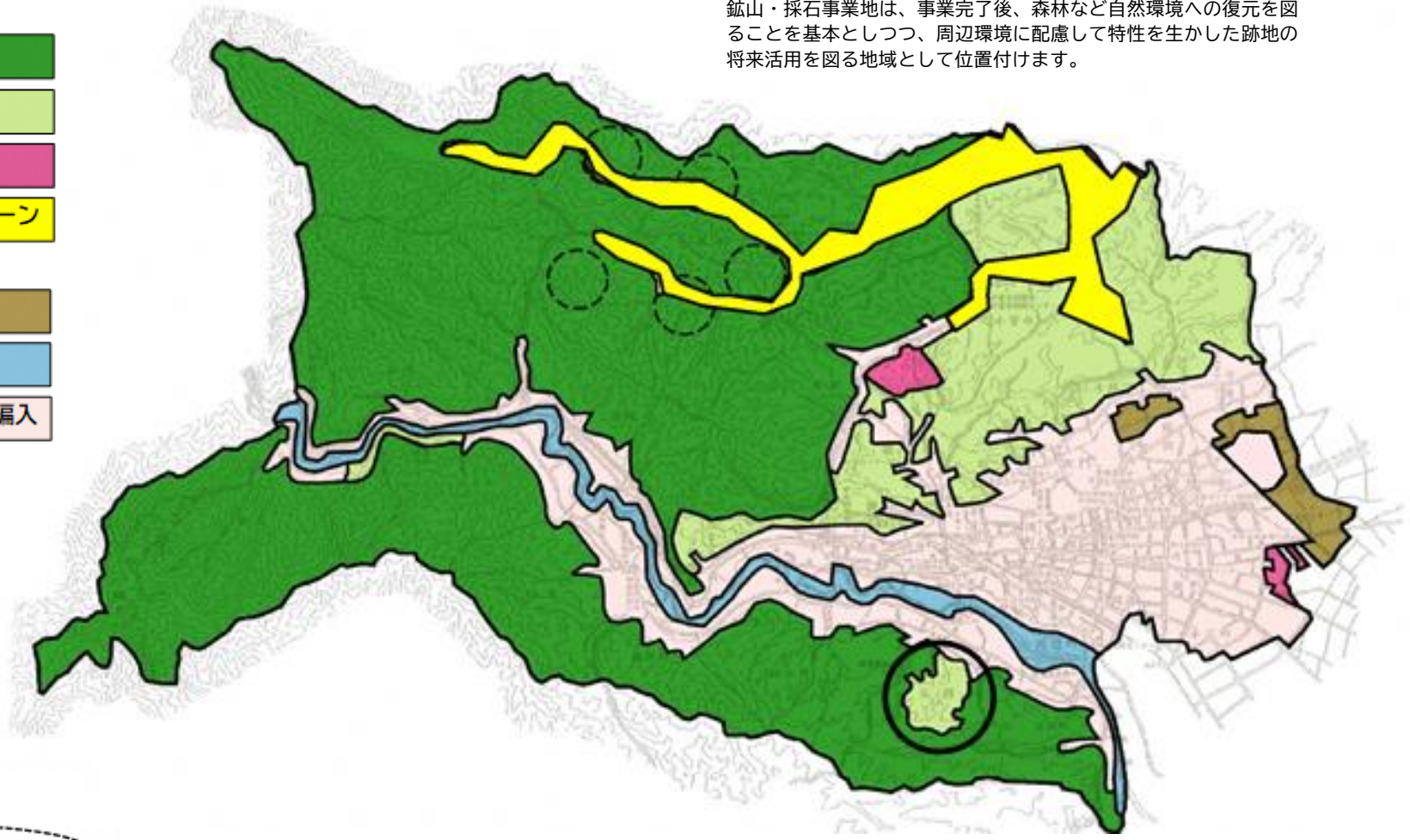
【農地活用ゾーン】

農地を維持するとともに、積極的に活用していくゾーンです。治水、環境保全など、農地が持つ多面的機能を重視するとともに、農地の集積や生産性の向上に努めます。

【多摩川保全ゾーン】

清流や河岸の緑を積極的に保全していくゾーンです。水質汚濁防止や、水辺環境の保全に努めるとともに、散策路整備など生活に潤いのある空間として活用を図ります。また、周辺市街地との調和を図るため、土地利用の制限等を検討します。

- ① 自然環境保全ゾーン
- ② 自然環境活用ゾーン
- ③ 新市街地計画ゾーン
- ④ 農林・住環境調和ゾーン
- ⑤ 農地活用ゾーン
- ⑥ 多摩川保全ゾーン
- ⑦ 市街化区域・市街化編入



※「将来活用エリア」(成木地区の鉱山・採石事業地)

鉱山・採石事業地は、事業完了後、森林など自然環境への復元を図ることを基本としつつ、周辺環境に配慮して特性を生かした跡地の将来活用を図る地域として位置付けます。

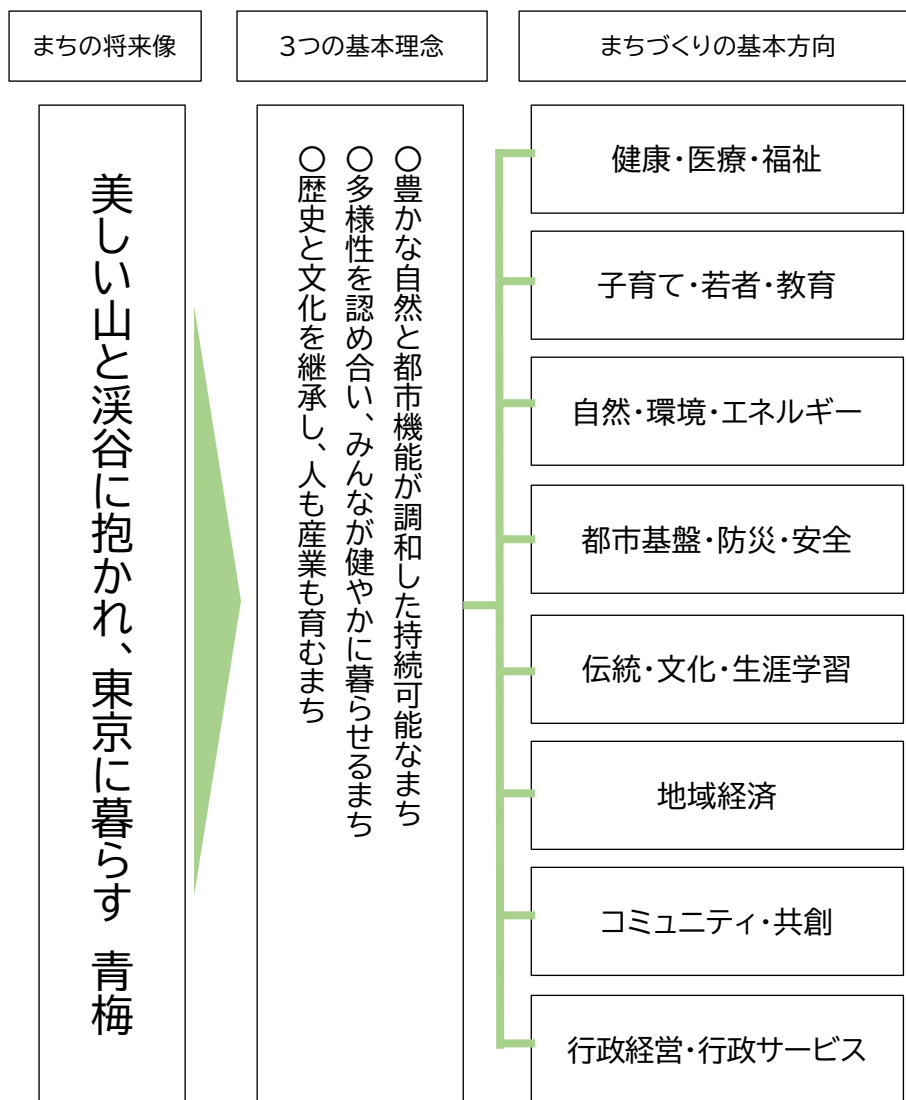
- 将来活用エリア
(成木地区の鉱山・採石事業地)
- 将来活用エリア
(明星大学青梅キャンパス)

※「将来活用エリア」(明星大学青梅キャンパス)

明星大学青梅キャンパスエリアについては、様々な可能性や、各施策との関連性を十分に考慮して検討し、将来活用を図る地域として位置づけます。

2 まちづくりの基本方向

■ 全体像



(1) 健康・医療・福祉

誰もが地域の中で、優しく温かなつながりを持ち、いつまでも心身ともに健やかで、楽しく、安心して暮らしていくことができるまちづくりを目指します。

キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・こころも体もワクワクする健康づくり ・予防・医療体制の充実 ・いきいき暮らせる高齢者支援 ・こころと社会のバリアフリー化 ・生活困窮者への支援の充実 ・個々に寄り添った支援体制の整備
-------	---

(2) 子育て・若者・教育

本市に生まれ育つ全ての子ども・若者が、未来に夢や希望を持ち、その実現に向けて、多様な教育や交流・体験を通じて生きる力を育み、そのことを地域全体で応援するまちづくりを目指します。

キ ー ワ ー ド	<ul style="list-style-type: none">・子どもを産み育てる環境整備・子ども・若者の居場所づくり・子ども福祉の充実強化・ICT教育の推進・小中一貫教育のモデル校導入・青梅の特色を生かした学校運営
-----------------------	--

(3) 自然・環境・エネルギー

豊かで美しい自然と共生していくため、その大切さを学び、理解し、多様な主体により守り育むための取組を推進するとともに、地球規模での環境保全を牽引し、世界に発信するまちづくりを目指します。

キ ー ワ ー ド	<ul style="list-style-type: none">・ゼロカーボンに向けた取組・美しい「山と溪谷」の保全・循環型社会の形成・森林への理解の促進と活用・エネルギーの地産地消化・農と自然との共生
-----------------------	--

(4) 都市基盤・防災

快適で潤いがあり、コンパクトで利便性の高い都市空間を形成するとともに、市民の生命と財産を守るための基盤整備と地域ぐるみで見守る体制のあるまちづくりを目指します。

キー ワード	<ul style="list-style-type: none">・人口減少社会に対応した都市形成・消防・防災体制の充実・高齢者・子ども等の交通安全・みどりを活かした快適な都市空間・持続可能な公共交通・ライフラインの適切な保全と強靱化
-----------	---

(5) 伝統・文化・生涯学習

先人から伝わる伝統を受け継ぎ、地域に根差した文化に触れ、興味や関心に応じた主体的な活動が活発に行われ、また、それらを通じて郷土愛が育まれるまちづくりを目指します。

キー ワード	<ul style="list-style-type: none">・青梅ならではの伝統文化の継承・芸術文化の振興・「あそび」を取り入れた郷土愛の醸成・楽しむスポーツの推進・誰もが携わる生涯学習・青梅の魅力を活かした交流活動
-----------	---

(6) 地域経済

地域資源を活用し、また集積する企業、人材が連携しながら、潤いや安心のある暮らしにつながる価値を生み出し、魅力あるしごとが創出されるまちづくりを目指します。

キーワード	<ul style="list-style-type: none">・ 地域経済の好循環・ 世界に誇る産業の成長・ 働く場の確保と所得の増・ 付加価値を生む農業の拡大・ 林業の振興・ 観光産業の収益力向上
-------	---

(7) コミュニティ・共創

一人ひとりの個性や多様な価値観を認め合いながら、時代に応じたコミュニティやつながり・連携が育まれ、知恵や力を持ち寄って課題解決に取り組むまちづくりを目指します。

キーワード	<ul style="list-style-type: none">・ 誰もがつながる地域づくり・ 地域課題解決に向けた共創の促進・ 多様な人権の尊重・ 平和意識の向上・ ジェンダーフリー社会の実現・ 多文化共生社会の実現
-------	--

(8) 行政経営・行政サービス

効率的・効果的で環境変化に柔軟に対応できる行政運営と、市民一人ひとりに寄り添ったサービスを提供することができる体制のあるまちづくりを目指します。

キーワード	<ul style="list-style-type: none">・行政サービスのデジタル化・経営的視点にたった行財政運営・わかりやすい市政情報の発信・適正な公共施設配置と利活用・多様な人材の確保・育成・モーターボート競走事業収益の確保
-------	--

■ 共通する視点

① デジタル化

あらゆる分野において、AIやIoT、ロボットなどの先端技術を活用した業務改善やイノベーションを創出し、広く地域社会に浸透していくことにより、市民の利便性向上や安全安心の確保、地域産業の活性化等につなげるための取組を推進します。

② 脱炭素

二酸化炭素排出実質ゼロを目指す脱炭素社会の実現に向けた取組を地域全体で推進するとともに、取組を通じて、市民一人ひとりのライフスタイルの変革や循環経済への移行、自然との共生等を進めることにより、持続可能で、将来に希望を持つことができる社会の形成につなげるための取組を推進します。

③ 多様性

性別や年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが地域の中で生きがいや居場所を持ち、活躍することができ、また、様々な場面において、一人ひとりの個性や価値観、文化等の違いを理解し、お互いが認め合いながら暮らしていくことができる地域社会づくりに向けた取組を推進します。(生物多様性はここには含みません)

さあ、今からはじめよう ～前期基本計画～

1 健康・医療・福祉

1 -1 健康づくりの推進

■施策が目指す姿

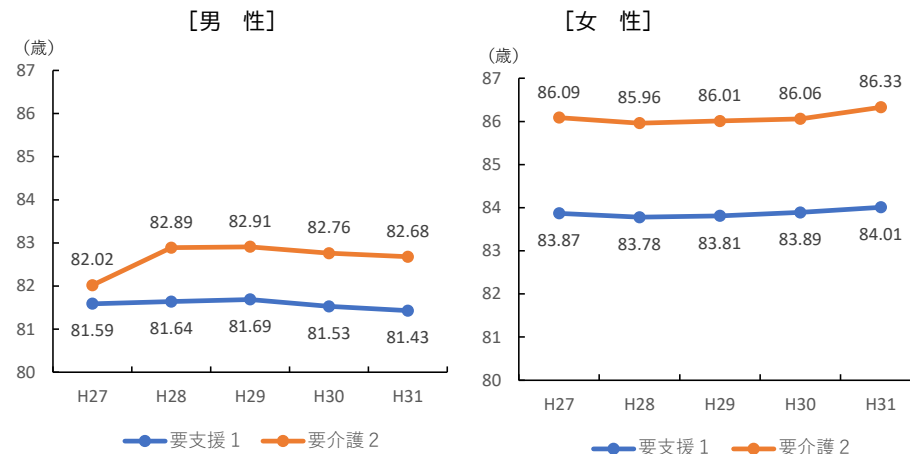
－目指せ、健康長寿日本一のまち－

子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態について知り、主体的に健康づくりに取り組んでおり、心身ともにいきいきと健やかに暮らすことができます。

■現状と課題

- 心身ともに健やかに暮らしていくことは、一人ひとりの生活の質(QOL)を高めるとともに、元気な地域をつくれます。特に本市の場合、高齢化率が高い地域であり、元気な高齢者が活躍する地域社会の形成のためにも健康寿命の延伸が重要です。
- 市では、健康寿命の延伸に向けて、健康運動や相談等を実施するとともに、各種健診・検診の受診率向上に取り組んでいます。ここ数年の健康寿命の推移をみると、女性は上昇傾向にありますが、男性は低下してきています。また、主要死亡別の死亡割合では、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患が約半数を占めており、健康寿命の延伸には生活習慣病の予防が不可欠です。
- 今後も高齢化率の上昇が見込まれることから、一人ひとりの健康に対する意識醸成を図りつつ、生活習慣病の予防に努めるとともに、若い世代を中心に検診受診に向けて啓発していく必要があります。
- 社会経済情勢の複雑化に加え、新型コロナウイルス感染拡大は心の健康にも大きな影響を与えているほか、SNSの普及に伴う誹謗中傷が社会問題化しており、こころの健康づくりにより一層力を入れていく必要があります。

【65歳健康寿命の推移】

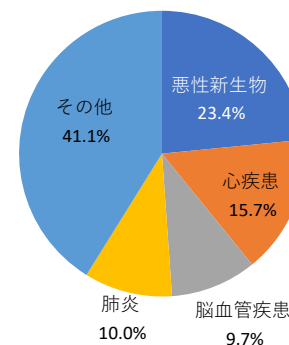


※65歳健康寿命とは
65歳の人が必要介護認定を受けるまでの期間を健康と考える期間と捉え、「65歳健康寿命」としています。上図は、65歳の人が必要支援1および「要介護2」の認定を受けるまでの平均期間を加えた年齢を示しています。

65歳健康寿命(歳) = 65歳 + 65歳平均自立期間(年)

出典：東京都都内区市町村の65歳健康寿命

【主要死因別 死亡割合(令和元年)】



出典：東京都人口動態統計より算出

■主要施策

1-1-1 健康に対する意識の醸成	各種健康教室や生涯学習、学校教育、広報やSNSなど、様々な機会・媒体を活用しながら、健康について知り、関心を持ち、取り組んでみようと思える意識の醸成を図ります。
1-1-2 各種健診・検診の受診勧奨	自らの健康状態を知ることで、生活習慣や食生活等の見直し、改善を促進するため、受診しやすい環境づくりや効果的な啓発等により、受診率向上を図ります。
1-1-3 主体的な健康づくりの促進	一人ひとりが主体的に、楽しく、継続して健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりの拠点整備やインセンティブの創出などの仕組みづくりを推進します。
1-1-4 地域における健康づくり活動の促進	健康体操など、身近な地域で気軽に健康づくり活動に参加できる体制づくりや拠点の整備、活動の活性化支援等を行います。
1-1-5 こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりを推進するとともに、一人ひとりが抱える悩みや不安に寄り添い支える包括的な相談支援体制の強化や気軽に相談できる窓口の充実、自殺対策の推進を図ります。

■共通する視点

デジタル化	・ICTやAI等を活用した健康の「見える化」への取組
脱炭素	・できるだけ「歩く」ことを推奨する仕掛けづくり
多様性	・こころの健康づくりにおける多様性への理解促進

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第4次青梅市健康増進計画・第三次青梅市食育推進計画	R2～R6
青梅市自殺総合対策総合計画	R1～R6
<u>第4期青梅市地域福祉計画</u>	<u>H31～R5</u>

1 - 2 地域医療の充実

■施策が目指す姿

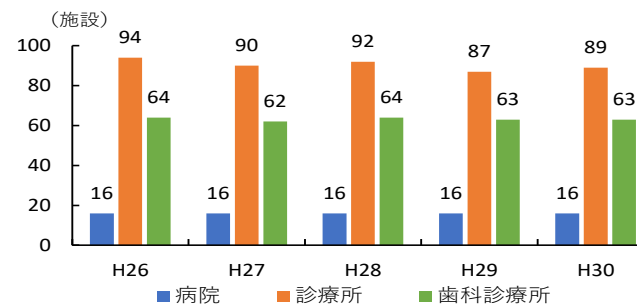
－適切な医療にアクセスしやすいまち－

市立総合病院及び民間病院・診療所が連携し、信頼できる良質で高度な医療サービスが提供され、誰もが安心して適切な医療を受診できる環境が整っています。

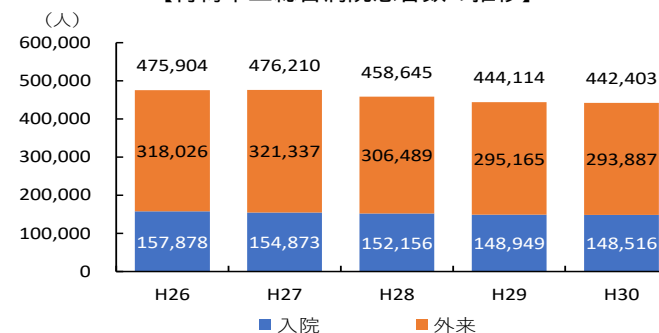
■現状と課題

- 国の医療政策や都の地域医療構想等により医療機能の分担が進んでおり、地域医療の充実に向けて、中核となる病院の機能強化とともに地域の民間病院・診療所との連携強化が求められています。
- 市立総合病院は西多摩保健医療圏で唯一の高度急性期医療を提供する病院として、求められる機能がより高度化するから、さらなる高度な医療の提供と良質な医療環境の提供を図る必要があります。
- 地域の関係機関との連携では、にしたまICT医療ネットワーク協議会の一員として、ICTを活用した地域医療連携を推進するとともに、入退院支援センターを開設しています。今後も引き続き、地域医療支援病院としての役割を果たしていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民の命と健康を脅かしており、新興感染症に対応できる施設整備や人員配置を行う必要があります。

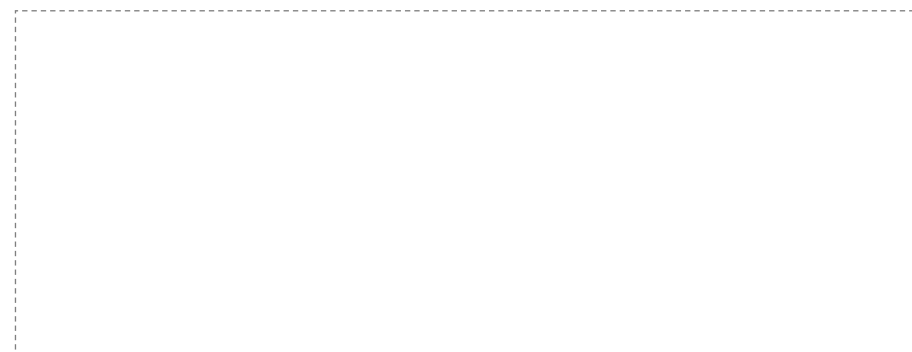
【市内医療施設数の推移】



【青梅市立総合病院患者数の推移】



【にしたまICT医療ネットワークのイメージ図】



■主要施策

1-2-1 市立総合病院の機能強化	西多摩保健医療圏での急性期医療の拠点として、高度急性期・急性期の役割を担うため、ロボットやAI等を活用しつつ、さらなる高度な医療および良質な療養環境を提供できる機能の強化を図ります。
1-2-2 地域の医療機関等との連携強化	地域医療支援病院として、地域の医療機関等との連携強化を図るとともに、すべての市民がかかりつけ医を持つなど、誰もがいつでも安心して受診できる医療環境づくりを推進します。
1-2-3 医療従事者の確保	医療従事者の働き方改革や必要な人員配置等を進めつつ、計画的な医療従事者の確保に努めます。
1-2-4 新興感染症への対応	新型コロナウイルス感染症をはじめ、新興感染症に対応できる施設整備や人員配置を行います。

【青梅市立総合病院新病院の整備方針と完成イメージ】

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1 救命救急センターのさらなる強化を図る病院づくり | 4 地域の人々や職員に愛される病院づくり |
| 2 高度急性期医療・高度専門医療を強化・拡充する病院づくり | 5 環境に配慮した病院づくり |
| 3 災害に強い病院づくり | 6 病院運営をしながらの安全かつ合理的な建替計画 |



■共通する視点

デジタル化	ICTを活用した遠隔医療の推進
脱炭素	
多様性	

■関連する個別計画

計画名	計画期間

1 - 3 地域福祉の推進

■施策が目指す姿

－みんなが顔見知りのまち－

誰もが地域の中に居場所があり、権利と尊厳が守られ、孤立することなく、自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域全体で見守り、支え合っています。

■現状と課題

- 核家族化や一人暮らしの増加、近隣関係の希薄化が進み、加えて新型コロナウイルス感染拡大による行動制限等から、困りごとが見えにくく、また家庭や地域での支え合いがしにくい社会環境となっています。
- 人口減少や少子高齢化が進み、福祉ニーズが増大する一方で担い手不足が顕在化するとともに、抱えている課題や困りごとが多様化、複合化してきていることから、分野ごとの縦割りや「受け手」「支え手」の関係を越えた多様な主体による「地域共生社会」の実現が求められています。
- 市では、複合化・複雑化する福祉ニーズに対し、民生委員・児童委員の推進のほか、社会福祉協議会や関係機関と地域との連携を推進し、地域に密着した支援につなげています。今後も様々な分野の関係機関および多職種が連携し、重層的な支援体制のもとで、一人ひとりに寄り添った支援を行っていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

1-3-1 福祉意識の醸成	広報等による啓発記事や福祉教育、ボランティア体験等を通じて、地域福祉に対する意識の醸成を図ります。
1-3-2 多様な主体による支え合い活動の推進	民生委員・児童委員による相談支援活動や見守り・声掛け・訪問活動を支援するとともに、ボランティア活動の活性化や住民主体の支え合い活動の仕組みの構築・強化を図ります。
1-3-3 重層的支援体制の整備	多機関・多職種が連携し、一人ひとりが抱える課題に寄り添い、伴走しながら、包括的な相談支援や社会参加につなげていくことができる体制を整えます。
1-3-4 生活困窮者等支援の充実	ひとり親やヤングケアラー、コロナ禍の影響による経済的困窮など生活困窮等の実態を把握しつつ、一人ひとりの状況に応じた支援を通じて自立を促進します。
1-3-5 権利擁護・虐待防止の推進	障害や認知症などの理由により判断が十分にできない方の権利を守るための取組や虐待、暴力等の防止に向けた取組を推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期青梅市地域福祉計画	H31～R5

1 -4 高齢者福祉の充実

■施策が目指す姿

－高齢者が生き生き暮らす先進のまち－

年を重ねても生きがいや役割を持ち、人や地域とのつながりを保ちながら、できるだけ住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らし続けることができます。

■現状と課題

- 高齢化が進み、2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加し、介護や生活ニーズの増大が見込まれます。また、2040年にはいわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となることから、介護を担う人材不足も懸念されています。
- 市では、地域における支援体制の充実に向けて、認知症サポーターの養成や民間事業者等と見守り支援ネットワーク協定を締結しているほか、おうめ生活サポーター制度を創設し、元気高齢者の生きがいづくりにつなげています。
- 本市は特に高齢化が進んでいるまちであり、医療・福祉にかかる地域資源も充実していることから、それらを活かした介護予防・重要化予防に取り組むとともに、元気高齢者も含め、地域全体で高齢者等を見守り、支えていく体制を構築していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	I o Tを活用した見守りシステムの構築・運用
脱炭素	
多様性	

■主要施策

1-4-1 生きがいづくり・介護予防の推進	元気高齢者の一層の社会参加の促進や居場所づくり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など、高齢者の生きがいづくり、介護予防に向けた取組を推進します。
1-4-2 地域包括ケアシステムの深化	地域包括支援センターを中心に様々な分野の関係機関・専門職等が連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのより一層の深化を推進します。
1-4-3 住民主体の生活支援の推進	生活支援コーディネーターが中心となり、元気高齢者をはじめ、地域住民が担い手となってサービスを提供する仕組みの構築・強化を図るなど、住民主体の生活支援を推進します。
1-4-4 認知症施策の充実	認知症予防に取り組むとともに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、認知症に対する理解促進や地域ぐるみの見守り、家族に対する支援の充実等に取り組めます。
1-4-5 介護保険サービスの充実と適正運営	介護ニーズに応じたサービス提供基盤の確保に努めるとともに、給付適正化など持続可能な制度に向けた適正な運営を行います。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第8期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画	R3～R5

1 - 5 障がい者福祉の充実

■施策が目指す姿

ーインクルーシブ社会が実現するまちー

障がいの有無にかかわらず、地域の理解と特性に応じた支援を得ながら、一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばし、社会の一員として活躍し、権利が守られ、その人らしく安心して暮らしています。

■現状と課題

- 障害者総合支援法では、インクルーシブな社会の実現に向けて、障がい特性だけでなく、生活環境も含めその人に合った支援サービスを提供することとしています。同年に成立した障害者差別解消法では、合理的配慮が求められています。平成26年には、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする障害者権利条約を批准しています。
- 市においては、障害に対する理解促進や専門性の高い療育・教育、就労支援等に取り組むとともに、障害福祉サービスの基盤整備を推進しています。令和3年には、差別解消条例を制定し、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を推進しています。
- 今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる共生社会の形成を図るとともに、専門的な支援につなげるための拠点の設置を検討していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

1-5-1 障がいに対する理解促進・差別解消	各種啓発記事や様々な交流・体験機会、福祉教育等を通じて、障がいに対する理解を促進するとともに、インクルーシブ教育の推進や合理的配慮の提供など、こころと社会のバリアフリー化を進めます。
1-5-2 相談支援体制の充実	障害者のための拠点施設である青梅市障がい者サポートセンターの充実を図るとともに、祖団支援を総合的専門的に行う基幹相談支援センターの設置を検討します。
1-5-3 障がい特性に応じた療育・教育	障害児支援の中核的施設となる児童発達支援センターの設置など、障がい特性に応じた専門性の高い療育・教育を推進します。
1-5-4 就労支援・居場所づくりの推進	経済的自立や生きがいづくりに向けて、関係機関や事業者と連携しながら、能力を発揮できる就労に向けた支援や日中活動の場の充実を図ります。
1-5-5 生活支援・サービスの充実	一人ひとりの障がい特性や生活状況に応じて必要な支援を受けることができるよう、ニーズに応じた質の高い福祉サービスの提供に努めるとともに、ICT等を活用しつつ、きめ細かな情報提供体制の充実を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第5期青梅市障害者計画	R2～R5
第6期青梅市障害福祉計画・第2期青梅市障害児福祉計画	R3～R5
第4期青梅市地域福祉計画	H31～R5

2 子育て・若者・教育

2-1 結婚・妊娠・出産支援の充実

■施策が目指す姿

－希望する結婚・妊娠・出産を応援するまち－

新しい家族を持ち、子どもを生み育てたいと希望する人が、それぞれ希望する形で叶えることができるよう、地域全体で応援し、支え合っています。

■現状と課題

- 価値観の多様化や女性の就業率の上昇等に伴い、未婚率や初婚年齢が上昇し、高齢初産が増加傾向にあるほか、若年妊婦も増えてきています。また、コロナ禍における経済的、精神的不安などにより、出産後の育児サポートに対するニーズが高まっています。
- 市では、妊娠届け出時や妊娠中期に面接を行い、妊婦の不安に寄り添いながら必要な助言、援助を実施しています。出産後には、電話や訪問等により母親の心身の状況を把握しながら、悩みや不安の相談に応じたり、情報提供を行うとともに、産後ケア等により産後うつ予防に取り組んでいます。
- 今後も高齢初産や若年妊婦の増加傾向が見込まれることから、社会資源を活用しながら、妊産婦に寄り添い個々の状況に応じた対応を行っていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	各種申請・届出のデジタル化
脱炭素	
多様性	多様な家族の在り方への理解、パートナーシップ制度の導入

■主要施策

2-1-1 結婚支援の充実	結婚を希望する人に対し、出会いの場の創出や経済的負担の軽減、ライフプランニングに対する支援や教育等を行います。
2-1-2 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減	不妊治療や出産にかかる費用の一部を助成するなど、妊娠・出産の経済的負担の軽減を図ります。
2-1-3 各種健診の充実	妊婦健診や乳幼児健診等の受診勧奨を図るとともに、健診を通じて母子の心身の状況の把握や妊娠・出産・育児にかかる正しい知識の普及を図ります。
2-1-4 妊娠期から切れ目のない支援の充実	子育て世代包括支援センターを中心に、子ども家庭支援センターや子育て支援センター等の関係機関と連携を図りながら、妊娠や出産、育児に不安を抱える妊産婦に寄り添い、必要な支援や情報提供等を行います。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第4次青梅市健康増進計画・第三次青梅市食育推進計画	R2～R6
第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6

2-2 子育て支援の充実

■施策が目指す姿

－子育ての喜びを分かち合うことのできるまち－

子どもを産み育てることに喜びを感じ、家族や地域、学校、職域等社会全体でその喜びや楽しさ、苦労等を分かち合いながら、地域ぐるみで子育て家庭を支えています。

■現状と課題

- 核家族化など家族形態の変化や女性就労者の増加に伴う共働き家庭の増加、近隣関係の希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、保育ニーズが拡大しているほか、支援ニーズも多様化・複雑化してきています。
- 市では、幼稚園から認定こども園への移行支援や認可保育所の新規開設に取り組み、保育定員の増加を図るとともに、学童保育所の民間事業所の参入を促進しています。また、子ども家庭支援センターの相談業務の強化や既存施設を活用した子育て支援事業の推進、子育てに関する情報提供、子育てサークル支援など総合的な子育て支援を実施し、子育てに不安や負担を感じる保護者への支援を図っています。
- 子どもの数は年々減少傾向にあり、一部地域では定員割れする保育所もみられることから、将来の保育ニーズを見据えた対応が必要です。また、支援が必要な子育て家庭も増加してきており、子ども家庭支援センターの体制強化等により早期把握・対応を図っていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	各種申請・届出のデジタル化
脱炭素	
多様性	

■主要施策

2-2-1 子育てに関する情報提供・相談の充実	多様な媒体や施設等を活用しながら、子育て支援サービス等に関する情報を幅広く、かつ必要な人に届くよう提供するとともに、子育てに悩みや不安を抱える家庭に対する相談体制の充実を図ります。
2-2-2 多様なニーズに対応した保育の充実	保育ニーズの拡大に対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービスの充実を図るとともに、小学校入学後の放課後等の居場所の確保に努めます。
2-2-3 地域における子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センターや子育てサポーター、子育て支援グループ、ボランティアなど、地域住民による子育て支援活動の活性化を図るとともに、子育てサークルなど子育て家庭による主体的な活動を支援します。
2-2-4 ひとり親支援の充実	ひとり親家庭が地域の中で孤立することなく、安心して自立した生活を送ることができるよう、子育て・生活支援や就労支援、子どもの学習支援の充実を図ります。
2-2-5 子育てにかかる経済的支援の充実	医療や教育・保育など、子育てや子どもの健やかな成長にかかる費用の一部を助成するなど、経済的負担の軽減を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6

2-3 子ども・若者支援の充実

■施策が目指す姿

－夢や希望に満ち、その実現を応援するまち－

子ども・若者が多様な交流・体験を通じて、心身ともに健やかに成長し、将来に夢や希望とその実現に向けた意欲を持ち、そのことを地域ぐるみで応援しています。

■現状と課題

- 少子化や近隣関係の希薄化等を背景に、子ども同士の関わりが少なくなっているほか、SNSが普及し、コミュニケーションの在り方が変化してきています。ここ数年は、コロナ禍での行動制限等により様々な交流・体験機会が中止となっており、多様な経験を土台とした子ども・若者の成長を支えるための環境づくりが求められています。
- 市では、関係機関・団体等と連携・協力しながら、各種体験活動や講座、イベント等を開催し、自主性や社会性、協調性の養成を図ってきました。また、ひきこもりに対する理解・啓発や相談支援等を行っています。
- 今後は、新しいコミュニケーションツールや新しい日常に対応したコンテンツ、開催方法等を取り入れつつ、引き続き、活動を通じた人づくりに取り組んでいく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	多文化など違いを理解し、尊重することを意識した活動

■主要施策

2-3-1 子ども・若者の居場所づくり	子ども・若者が気軽に集い、自分らしく過ごし、地域の多様な人たちと交流することで、自己肯定感を育み、信頼関係を築くことができる身近な居場所づくりを進めます。
2-3-2 多様な交流・体験活動の充実	年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、多様な交流・体験を通じて自主性や社会性、倫理観等を身につけるとともに、他者への思いやりや理解を深め、郷土愛を育むことができる機会の充実を図ります。
2-3-3 心身の健やかな成長への支援の充実	喫煙・飲酒や薬物、過度なダイエット、SNS・ゲーム依存、性感染症などの心身の成長への影響について知り、自らの健康を守るための支援を行います。
2-3-4 支援が必要な子ども・若者への支援の充実	経済的困窮や虐待、障害や発達遅れ、外国籍、家族の介護、ひきこもりなど、支援が必要な子ども・若者やその家族の実態を把握しつつ、包括的な支援につなげることができる体制の強化を図ります。
2-3-5 相談支援の充実	SNSを含め多様な窓口を通じて、子ども・若者、家族が抱えている悩み、不安を受け止め、寄り添う相談支援の充実を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6

2-4 学校教育の充実

■施策が目指す姿

－世界で生きる力を育むまち－

一人ひとりをもつ個性や能力を最大限伸ばしつつ豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、時代変化に対応した教育を通じ、今と未来を生き抜く力を身に付けています。

■現状と課題

- 社会経済情勢が変化し、価値観が多様化する時代を生き抜くためには、そのベースとなる知・徳・体の習得と併せ、時代の変化、多様化に応じた教育を推進していくことが求められています。
- 平成29年に改訂された新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が求められるとともに、理数教育や外国語教育、道徳教育、伝統文化教育のほか、消費活動、防災・安全、情報活用・プログラミングに関する教育の充実が示されています。
- 市では、基礎的・基本的学力の定着を図るための学力向上に向けた取組やGIGAスクール構想を踏まえたICT活用教育の環境整備、市内の自然・歴史・文化等を学ぶ「青梅学」の実施等に取り組んでいます。
- 学校施設の老朽化が深刻な状況となっており、長期的な児童・生徒数の減少を踏まえた適正規模の検討と併せ、学校施設の集約化、複合化、と配合等の検討を進めていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	ICT教育の推進
脱炭素	
多様性	

■主要施策

2-4-1 幼児教育の充実	生涯にわたる人格形成の基礎を培うことができるよう、幼児の主体的な活動を促しつつ、遊びを通しての指導を中心として、幼児一人一人の特性に応じ発達の課題に即した指導を行います。
2-4-2 確かな学力の向上	ICT機器を活用しつつ、習熟度に応じたきめ細かな指導を行うことで、児童・生徒の学習意欲や自ら学ぶ能力を高めるとともに、学力の向上を図ります。
2-4-3 豊かな心と健やかな体の育成	優れた芸術文化にふれる機会の充実や思春期保健、体力づくりや食育の推進等により、児童・生徒の豊かな心と健やかな体の育成を図ります。
2-4-4 特色ある教育の推進	本市の特徴や強みを活かしつつ、国際理解教育や情報教育、環境教育、キャリア教育、青梅学など、時代変化に応じた特色ある教育を推進します。
2-4-5 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進	障がいのある児童・生徒が能力や可能性を最大限発揮できるよう、個別の教育的ニーズに応じた支援の充実を図りつつ、障がいの有無にかかわらず同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育を推進します。
2-4-6 教育環境の充実	学校施設の老朽化対策や情報通信環境の整備、給食センターなど、安全かつ特色ある教育環境の整備を図るとともに、児童生徒数の減少に対応した学校の適正配置や本市の特性を活かした小中一貫教育を進めます。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6
教育推進プラン	H23～

青梅市学校施設個別計画	R2～R41
青梅市特別支援教育実施計画第五次計画	R2～R4

脱炭素	
多様性	

2-5 多様な主体による学校運営の推進

■施策が目指す姿

－多様な人材・専門家が関わり、支える学校づくり－

学校を中心に地域の多様な人材、専門家が集まり、それぞれの力を発揮し、相互に信頼し支え合いながら、地域とともにある学校教育に携わっています。

■現状と課題

- 児童・生徒の育成における学校教育に対する役割・期待が高まる一方で、教職員の負担が過大となり、学校における働き方改革が推進されており、その一環として部活動の地域移行が進められています。また、地域と共にある学校を目指し、コミュニティスクールを軸とした学校と地域の連携・協働による学校運営が求められています。
- 市では、校務支援システムの導入やスクール・サポート・スタッフ、部活動外部指導員、部活動指導員等を配置し、教員の負担軽減と職場環境の改善を図っています。
- 今後も、開かれた学校運営と地域で学校を支える体制の構築に向けて、それぞれの地区の状況に応じ、地域の理解・協力を得ながら推進していくことが重要です。また、様々な理由により不登校となっている児童・生徒に対し、SCやSSWなど多職種と連携しながらさらなる支援体制の充実を図っていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
-------	--

■主要施策

2-5-1 コミュニティスクールの推進	学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりに向けて、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）を推進します。
2-5-2 地域と連携した部活動の推進	退職教師や地域の指導者、生徒の保護者等の参画や協力を得ながら、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等による部活運営を検討、推進します。
2-5-3 地域人材の活用	様々な知識や技術を持つ人材やボランティア人材等を学校の授業や教育活動に積極的に活用することで、児童・生徒の多様な知識・技術の習得や郷土への愛着の醸成、教職員の負担軽減を図ります。
2-5-4 教育相談体制の充実	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、様々な関係機関・専門職等と連携しながら、子どもや保護者等が抱える不安や悩みを相談できる体制の充実を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
教育推進プラン	H23～
第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6

2-6 家庭・地域の教育力の向上

■施策が目指す姿

－次代を担う子どもをみんなで育てるまち－

家庭や地域がそれぞれの役割の中で、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、関わりを深めながら、みんなで育てています。

■現状と課題

- 核家族化など家族形態の変化や近隣関係の希薄化等により、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。また、近年のデジタル技術やスマートフォン、SNSの普及は、子どもを取り巻く環境を大きく変化させており、家庭生活や家族の関係性に影響を与えるとともに、同質性の高い対人関係が構築されがちになっています。
- 家庭は全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、倫理観、社会的なマナー等を身に付ける役割を果たす家庭教育の向上が求められます。また、多様な世代や職業、価値観等を持つ家族以外の身近な大人は地域の教育資源となり得ます。
- 市では、関係団体等と連携し、家庭教育講演会を実施しているほか、学校と連携した家庭学習の定着支援や地域の伝統・文化を学ぶ「青梅学」に取り組んでいます。今後も、家庭・地域・学校が連携・協力しながら、子どもたちが激動の時代、予測困難な時代を生き抜く力を身に付けるための教育を推進していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

2-6-1 家庭教育に関する啓発	広報や各種教室、講演会等の機会を通じて、家庭教育の大切さや家庭教育の向上のための啓発、情報提供等を行います。
2-6-2 家庭での学習習慣の定着支援	家庭での学習習慣の重要性について啓発するとともに、家庭と学校が連携し、児童・生徒の家庭での学習習慣が定着するための取組を推進します。
2-6-3 地域における教育・学習の場の充実	放課後子ども教室や無料の学習塾など、NPO法人やボランティア等と連携・協力し、地域における多様な教育・学習の場を提供します。
2-6-4 関係機関・団体等との連携・協力体制の構築	地元事業所や農家、NPO法人や地域活動団体等との連携・協働による多様な教育活動を推進するためのネットワーク構築やコーディネート機能の創出等に取り組み、地域の産業や文化、環境など様々な分野の教育を推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
教育推進プラン	H23～
第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6

3 自然・環境・エネルギー

3-1 森林の整備・活用

■施策が目指す姿

－多面的な機能を持つ森林が活きるまち－

■現状と課題

- 市域の6割を占める森林は本市の大きな強みであり、市民や来訪者の憩いの場として活用されるとともに、地球温暖化防止や水源涵養、国土保全に寄与しています。
- 令和元年度から森林環境譲与税が国から譲与され、令和6年度から森林環境税が国民に賦課されることから、その有効活用による森林の多面的機能の維持が求められています。
- 市では、森林所有者に対する意向調査の実施や林地台帳による管理、森林ボランティアなど担い手の確保等に取り組んでいます。また、森林環境譲与税の用途については、森林整備や林業に関する人材育成に関する事業など充てることとしています。
- 今後も、森林の適正管理に向けて、森林経営管理制度による森林整備や林地残材、多摩産材の利用促進を図るとともに、森林環境譲与税を活用し、森林ボランティア団体等と連携しながら、市民参加型の森林保全に取り組んでいく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

3-1-1 森林の多面的機能に対する理解促進	広報や学校での環境教育、各種教室や体験機会を通じて、地球温暖化防止や水源涵養、国土保全、生物多様性の保全、レクリエーション機能など、森林が持つ多面的な機能についての理解を深め、その保全意識の醸成を図ります。
3-1-2 森林整備の担い手の確保・育成	森林環境譲与税を活用しつつ、関係団体等と連携しながら、森林ボランティア育成講座の開催や市民参加型の森林教育等を実施している団体・企業等に対する支援等を通じて、森林整備の担い手の確保・育成に努めます。
3-1-3 森林の適正管理に向けた取組の推進	森林所有者の意向把握や林地台帳の精度向上、林業経営困難な森林や所有者不明森林の整備、林地残材・多摩産材の利用促進など、森林の適正管理に向けた取組を推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
青梅市森林整備計画	R3～R13

3-2 水辺環境の保全・活用

■施策が目指す姿

－美しい渓谷と親しむことができるまち－

■現状と課題

- 豊かな森林の合間を東西に貫く美しい多摩川をはじめ、市内を流れる河川は、水と緑に親しむ空間として活用されています。コロナ禍等を背景にアウトドア需要も高まっており、バーベキュー利用客が増加する一方で、近隣住民からゴミの放置や騒音等の指摘もあり、水辺環境に対する啓発とその保全を図ったうえでのさらなる活用が求められています。
- 市では、川と親しむ機会を促進し、水辺環境の保全を啓発するとともに、子どもたちが自然と環境の大切さを体感できる機会として、関係団体と協働で水辺体験学習等を実施しています。
- 釜の淵公園水泳場および釜の淵市民館は、施設老朽化等により閉鎖しており、その解体も含め、釜の淵エリアについて、四季折々の変化が楽しめる、青梅駅周辺と一体的に回遊性のあるにぎわいを創出する活用方法を検討していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

3-2-1 水辺環境に親しむ機 会の充実	子どもからお年寄りまで多摩川の水辺に親しむことができる環境の整備を進めるとともに、各種団体と連携し、水辺を活用した体験学習機会の充実に努めます。
3-2-2 環境美化活動の推進	関係団体や事業所等と連携し、利用者や市民による美しい河川を守るための環境美化活動を推進します。
3-2-3 釜の淵エリア一帯の 整備・活用	釜の淵公園を含めたエリア一帯について、民間のノウハウを取り入れつつ、回遊性とにぎわいを創出する整備・活用を推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第2次青梅市環境基本計画	H27～R6
青梅市中心市街地活性化基本計画	H28～R5
青梅市生物多様性地域戦略	H30～R9

3-3 生活環境の整備

■施策が目指す姿

－身近に自然と農を感じて暮らすまち－

先人から受け継がれてきた美しい自然に囲まれ、人々が培ってきた里山風景が広がる環境の中で、心豊かに暮らすことができます。

■現状と課題

○豊かで美しい自然に囲まれた環境は本市の強みであり、その自然を活かし、共生した生活環境の整備を進めていくことが重要です。また、本市には、

※農業、里山アピールについて

○生活環境に対するニーズが多様化してきており、水質・大気汚染、騒音などの公害問題の他、動物の遺棄・虐待、墓地に対するニーズ等への対応が求められています。

○市では、水質、大気などの環境調査や騒音、振動、悪臭などの監視および適切な指導や樹林墓地の供用開始、飼い主のいない猫対策、空き地管理の適正化等に取り組み、快適な生活環境の確保に努めています。

○引き続き、環境衛生の維持・向上に取り組むとともに、美しい自然や里山風景を活かした生活環境の形成を図っていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	各種手続きの電子化
脱炭素	
多様性	

■主要施策

3-3-1 自然・農との共生に向けた取組の推進	
3-3-2 衛生的な生活環境の維持・向上	関係団体等と連携しながら、不法投棄の防止や地域猫対策、公衆トイレの維持管理など、衛生的な生活環境の維持・向上に努めます。また、今井土地区画整理事業にあたる周辺地域の環境調査を実施します。
3-3-3 公害防止に向けた取組の推進	水質、大気などの環境調査の実施や騒音、振動、悪臭などの監視および適切な指導を行うなど、公害防止に向けた取組を推進します。
3-3-5 市営墓地の適正管理	墓地公園内に新たな樹林墓地を造成するなど、墓地ニーズに応じた市営墓地の整備および適切な維持管理を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第2次青梅市環境基本計画	H27～R6
青梅市生物多様性地域戦略	H30～R9

3-4 循環型社会の形成

■施策が目指す姿

—どこよりも地球にやさしいまち—

■現状と課題

○SDGsの社会での浸透等を背景に、脱炭素や海洋プラスチックごみ問題等への関心が高まっています。国は、2050年実質二酸化炭素排出ゼロを掲げるゼロカーボンシティを宣言しています。令和4年4月にはプラスチック資源循環促進法が施行されており、循環型社会の形成が一層求められています。

○本市においても、令和4年3月に「2050年までにCO2排出量実質ゼロ」を目指すことを宣言したほか、ごみ減量や分別の啓発、集団回収の推進、出前講座や施設見学会等を実施するなど、市民のごみ減量および資源化への意識向上を図っています。令和2年度にはリサイクルセンターに容器包装プラスチック処理ラインを設置しています。

○新型コロナウイルス感染拡大によるライフスタイルの変化に伴い、ごみの質、量の変化が見込まれます。ごみの減量化に向けて、引き続き排出抑制および資源化を推進していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	SNSを通じた情報発信
脱炭素	ごみ減量、分別による資源化の促進
多様性	

■主要施策

3-4-1 循環型社会の形成に向けた意識の醸成	広報やSNS、出前講座や講演会、施設見学会等を通じて、ごみ減量化など資源循環型社会の形成に向けた市民の意識醸成を図ります。
3-4-2 ごみ減量化に向けた取組の推進	4Rの推進や集団回収の推進、プラスチック廃棄物の分別収集、再資源化の推進など、ごみ減量化に向けた取組を推進します。
3-4-3 リサイクルセンターの機能強化	リサイクルセンターの計画的な長寿命化と適正な維持管理、機能強化を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第2次青梅市環境基本計画	H27～R6
青梅市一般廃棄物処理基本計画	R4～R18

3-5 エネルギー対策の推進

■施策が目指す姿

—

■現状と課題

○国際情勢の変化から、世界的なエネルギーの安定供給に対する懸念やエネルギー価格の高騰につながっています。もとより、東日本大震災における原子力発電所事故や地球温暖化の進行等を踏まえたエネルギーの在り方が議論されており、安全かつ安定的なエネルギーの供給が求められています。

○市では、バイオマス発電の導入検討や太陽光パネルの設置促進、電気自動車導入、クールビズ、ウォームビズや節電に向けた啓発など、再生可能エネルギー導入と省エネルギー促進に取り組んでいます。

○バイオマス発電や水力発電導入については、市単独での実施は難しいものの、引き続き導入に向けた検討を継続するとともに、市民・事業者における太陽光発電導入を積極的に促進していく必要があります。合わせて、地域におけるエネルギーの安定的な供給および地域活性化に向けてエネルギーの地産地消にも取り組んでいくことが重要です。

■共通する視点

デジタル化	SNS等を活用した情報発信
脱炭素	各種エネルギー対策による二酸化炭素発生量の抑制
多様性	

■主要施策

3-5-1 省エネルギーの促進	広報等による啓発に加え、消費電力と環境変化の見える化やポイント制度の導入・活用促進など、省エネルギー意識の醸成を図るとともに、省エネ家電の購入補助など、エネルギー消費の少ない生活の促進を図ります。
3-5-2 再生可能エネルギーの導入促進	関係機関・団体や近隣自治体等と連携しながら、バイオマス発電や水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた検討を行うとともに、市民・事業者等の太陽光パネル設置を促進します。
3-5-3 エネルギーの地産地消の推進	再生可能エネルギー発電の導入検討・促進と合わせ、地域活性化と地域内経済循環の促進および安定的な供給に向けたエネルギーの地産地消を推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第2次青梅市環境基本計画	H27～R6

4 都市基盤・防災

4-1 適正な土地利用の推進

■施策が目指す姿

ー都市の活力と緑の豊かさが備わったコンパクトシティー

■現状と課題

- 本市の強みは都心に近い利便性の高さや豊かな自然と緑に囲まれた暮らしの両立であり、バランスの取れた土地利用が重要です。都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」へと大きく転換されており、その確保が求められています。
- 都市的利用においては、人口減少に伴う都市密度の低下や空き地・空き家の増加、中心市街地の衰退等の課題が顕著となるほか、効率的なサービス供給の観点から、コンパクトシティの形成が求められています。また、EC市場拡大に伴い、物流拠点整備の需要が高まっています。
- 市では、生産緑地の指定促進や物流拠点整備の推進、青梅駅前の市街地再開発など、市街化区域における良好な環境の形成を図るとともに、市街化調整区域における特性に応じた土地利用を誘導してきました。
- 今後も本市の強みを活かした土地利用の推進に向けて、人口減少をはじめ将来の見通しを踏まえたうえで、長期的なスパンに立った計画的な整備を推進していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

4-1-1 バランスのとれた土地利用への誘導	本市の特性を活かすとともに、長期的な視点に立ち、市街化区域および市街化調整区域の土地利用方針を定めることで、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスがとれた土地利用を誘導します。
4-1-2 コンパクトなまちづくりの推進	将来の人口減少を見据えたコンパクトシティの形成を推進します。
4-1-3 地籍調査の推進	新たな手法である街区境界調査の導入や一筆地調査の重点化を図るなど、円滑かつ迅速な地籍調査の実施に努めます。
4-1-3 新たな産業拠点の形成	広域交通ネットワークの利便性を活かした新たな産業拠点の形成を図り、地域の産業振興や雇用創出、安定した税源の確保につなげます。 また、引き続き、圏央道青梅インターチェンジ周辺地区における今井土地区画整理事業を支援し、物流を中心とした流通業務機能などの集積を図ります。
4-1-5 中心市街地の活性化に向けた整備の推進	中心市街地における活力・賑わいの創出を図るため、青梅駅周辺の再開発事業を支援するとともに、東青梅1丁目地内諸事業用地については国等の施設、市民ホール等の複合化を進めます。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

4-2 都市環境の整備

■施策が目指す姿

—ゆとりと潤い、そして“青梅”を感じるまち—

■現状と課題

- 高速交通網及び情報通信技術の発達とともに距離や時間が短縮され、効率化が重要視される時代にあって、ゆとりや余白のある豊かな暮らしに対するニーズが高まっています。特にコロナ禍によって働き方の多様化が進み、また、アウトドア志向が高まっています。
- 本市は自然環境と利便性を兼ね備え、また、持家率が高く、住宅1戸あたり面積が大きいという強みを持つ一方、人口減少や過疎の進行等に伴い空き家も増加してきています。
- 青梅駅周辺では、地元の市民団体と連携し、歴史的資源や自然資源を景観資源として生かした街並みの形成を進めています。また、多摩川沿いでは、自然豊かな環境・景観を守り、活かすとともに、多摩川沿い地区ならではの景観形成を図っています。
- 今後も、より一層の公園・緑地の充実や空き家対策の強化を図るとともに、本市の特徴を活かした景観形成を進めるなど、青梅らしい都市空間の形成を図っていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

4-2-1 住環境の整備促進	
4-2-2 公園の整備と適正管理	青梅の森の適正管理や釜の淵公園を含めた釜の淵エリア一帯の整備など自然環境を生かした公園づくりを進めるほか、市内公園の保全・機能強化に向けた整備と適正管理を推進します。
3-3-4 空き家・空き地対策の推進	空き家・空き地の適正管理に向け、所有者・管理者の把握および適切な指導を行うとともに、地域活性化や景観づくりに有効な活用に向けた取組を推進します。
4-2-3 青梅市らしい街並み・都市景観の形成	青梅市景観まちづくり基本方針および青梅市の美しい風景を育む条例に基づいた景観誘導を図るなど、本市らしい街並み・景観づくりを計画的に推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

4-3 道路の整備

■施策が目指す姿

—まち—

■現状と課題

- 道路は、生活や産業を支えるほか、景観形成や大規模災害発生時等における輸送の確保など重要な社会基盤の一つです。物流・交通量の増大や安全意識の高まり等を背景にその重要性がますます高まっています。
- 高度成長期における急速な整備から長い年月が経ち、道路の維持管理・長寿命化が求められるとともに、高速道路のトンネル事故や子どもの死傷事故等を受け、より一層の安全対策強化が求められています。
- 市では、都市計画道路の優先順位を検討しつつ、その整備を推進するとともに、市道の拡幅改修や路面改良、無電中化、橋りょう等の計画的な点検・補修、「健康と歴史・文化の路」の整備等を実施し、利便性、安全性の向上を図っています。
- 道路整備に対する要望が増加してきているほか、工事も複雑化してきており、予算や専門的人材の確保、技術の継承等に努めつつ、引き続き優先順位を検討しながら、安全かつ快適な道路環境に向けた計画的な整備を推進していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	「歩いて暮らせる」まちづくりの推進
多様性	

■主要施策

4-3-1 都市計画道路の整備 推進	東京都の整備方針等に基づき、都市計画道路の各路線について検証を行いつつ、優先順位路線の整備を推進します。
4-3-2 市道の整備および適 正管理	必要な路線の無電中化を進めるとともに、市道の拡幅改修、路面改良、補修工事や必要な箇所への安全対策を推進します。
4-3-3 橋りょうの長寿命化	職員による橋りょうの直営店系を継続し、技術継承を図るとともに、計画的な各施設の維持管理、補修等を行い、長寿命化を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

4-4 公共交通の充実

■施策が目指す姿

ー公共交通がつながり、どこにでも行けるまちー

■現状と課題

- 人口減少に伴う通勤・通学者の減少やインターネットによる購買行動など移動行動機会の減少に加え、今般のコロナ禍での行動制限や新しい生活様式への移行に伴い、公共交通の利用者が減少してきており、路線の廃止・減便や存続が危惧されています。
- 今後も人口減少が続くことが予想され、また、新しい生活様式が定着することで、従来の利用状況への回復が見込めない一方、高齢者をはじめ、いわゆる交通弱者の日常生活を支える移動手段を確保することが重要です。
- 市では、バス路線維持のための公共負担を行うとともに、鉄道会社に対して運行サービスや駅施設の改善にかかる要望活動を行っています。
- 引き続き、公共交通サービスの維持・改善のための支援を行うとともに、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できる持続可能な移動手段の導入に向けて、新技術の活用も含め、市民、交通事業者、市が連携して取り組む体制を構築していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	自動運転技術を活用した公共交通の導入
脱炭素	公共交通利用に対するインセンティブの創設
多様性	

■主要施策

4-4-1 交通手段のベストミックスの構築	地域の特性や既存資源、移動ニーズ等を踏まえ、バス、鉄道、タクシー等の公共交通に自動車・自転車を加えた交通手段の最適な組み合わせ（ベストミックス）を構築し、公共交通空白・不便地域の解消と持続可能な公共交通の確保に努めます。
4-4-2 路線バス・鉄道の充実	市民及び来訪者の公共交通の利用促進を図りつつ、路線・運行本数の維持や施設の改善・バリアフリー化など、利便性向上および安全の確保のための支援および働きかけを行います。
4-4-3 新たな公共交通の導入に向けた調査研究	コミュニティバスやデマンド交通、新技術を活用した公共交通など、新たな公共交通の導入に向けた調査研究を進めます。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

4-5 上下水道の整備

■施策が目指す姿

—まち—

■現状と課題

- 下水道は、衛生的な環境や水質の保全に加え、近年では特に浸水被害対策としても重要な役割を果たしており、適切な維持管理と機能向上が求められています。
- 人口減少が進み下水道使用料の減少傾向が進む一方、老朽化が進む施設が増え、今後も維持管理や改築・構築に係る費用が増加すると見込まれることから、新たな取組などによる経営健全化が必要です。
- これまで、第3期・小曾木事業区域の下水道整備の概成や御岳山事業区域の下水道整備開始、成木地区の公設浄化槽の整備開始を進め、生活環境の向上につながっています。また、令和2年度より公営企業法を適用し、経営状況の詳細分析による経営改善に努めています。
- 引き続き、下水道未普及地区の解消のため、合併処理浄化槽の設置促進等を進めるとともに、雨水浸透施設の設置を推進する必要があります。また、ストックマネジメントや経営戦略等により、計画的、効率的な下水道事業運営を図っていくことが必要です。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

4-5-1 下水道整備の推進	御岳山事業区域の下水道整備における適正な施工管理を進めるとともに、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の整備を推進します。
4-5-2 下水道施設の適切な維持管理	老朽化した下水道施設の改築・更新を進めるとともに、ストックマネジメントに基づく計画的かつ効率的な維持管理を推進します。
4-5-3 浸水被害対策の推進	多摩川流域下水道と調整しつつ、雨水浸透施設の設置を推進するなど、防止部門等と連携した浸水被害対策を推進します。
4-5-4 下水道事業の経営健全化	将来的な人口減少や費用の増大等を見据えつつ、市の経営状況や社会環境の変化等に応じた経営の健全化を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

4-6 消防体制・防災対策の強化

■施策が目指す姿

—どこよりも災害に強いまち—

■現状と課題

- 全国各地において、地震や台風、集中豪雨等の自然災害による甚大な被害が多発しています。本市は地盤が強いなど災害に強いと言われていますが、令和元年の台風19号では浸水被害や土砂災害等に発生しており、市民の命と財産を守るためにも、防災・減災に向けた取組の重要性が高まっています。
- 本市は、全地区で地区防災計画が策定され、全ての自主防災組織で防災士が活動しているほか、避難行動要支援者の個別避難計画を作成するなど、地域における防災体制の強化が図られています。また、市民防災ハンドブックの配付や全地区での土砂災害対応訓練の実施、市内保育所での防災教育の実施などにより、市民の防災意識の啓発を図っています。
- 今後は、東京都が示す被害想定等を踏まえた防災対策やハザードマップの見直し、河川改修や調整池の整備等による治水対策の充実を図るなど、さらなる災害に強いまちづくりを進めるとともに、デジタル技術等を防災に活用していく取組の推進を図っていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

4-6-1 危機管理体制の強化	近年の激甚化する風水害や、令和4年度に修正、公表された「首都直下地震等による東京都の被害想定」に基づき今後修正される「東京都地域防災計画」等を踏まえ、本市における防災・災害対策の根幹となる「青梅市地域防災計画」を修正し、市民の生命と財産を守る体制の強化を図ります。
4-6-2 市民の防災意識の醸成	防災に関する知識の普及や実践的な防災訓練の実施、防災ハンドブックやハザードマップの配布等により、市民の防災意識の醸成を図ります。
4-6-3 防災基盤の強化と治山・治水の推進	都市基盤、住宅等の耐震化や防災施設の充実を進めるとともに、河川の改修、調整池等の整備など、災害に強い防災基盤の強化と治山・治水を推進します。
4-6-4 地域における防災体制の強化	自主防災組織の強化や各地区の自主防災計画の周知、防災士の育成など、地域における防災体制の充実を図ります。
4-3-5 安全な避難行動・避難生活の推進	的確な災害情報の伝達や避難行動の協力体制の構築、避難経路の確保や避難場所での配慮等、災害発生時における安全な避難行動、避難生活に向けた取組を推進します。
4-6-6 消防体制の強化	消防団のあり方検討を踏まえ、消防団員の確保や消防車両の更新など、消防体制の強化を図ります。
4-6-7 先端技術を活かした防災・減災の推進	民間企業等と連携しながら、ドローンやロボットによる災害状況の把握や物資輸送、IoT等を活用した避難支援等、先端技術を防災・減災に活用していくための取組を推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

4-7 防犯・交通安全対策の推進

■施策が目指す姿

－犯罪や交通事故が起きにくいまち－

防犯・交通安全意識、見守り、地域の目、

■現状と課題

- SNSをきっかけとした凶悪犯罪の発生や高齢者をターゲットとした特殊詐欺の増加など、社会の変化に伴い犯罪も多様化し、その手口も巧妙化してきています。一方、地域コミュニティの衰退等により、地域の防犯力の低下が懸念されています。
- 安全技術の発達・普及等に伴い、市内における交通事故発生件数および死傷者数は減少傾向にあります。また、「ながらスマホ」や「あおり運転」が社会問題化し、運転者の交通安全意識の醸成が求められています。
- 市では、防犯カメラの設置や交通安全施設の整備、交通安全講習会の開催等を行うほか、地域による防犯、交通安全活動を推進するなど、犯罪や交通事故の起きにくい地域づくりに取り組んでいます。
- 今後も、ハード・ソフト両面での取組を進めていく中で、時代の変化に対応した防犯、交通安全対策を推進していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	先端技術を活用した交通安全対策の推進 サイバーセキュリティ対策の強化
脱炭素	
多様性	外国人の防犯・交通安全対策、情報提供等の充実

■主要施策

4-7-1 防犯・交通安全意識の醸成	
4-7-2 防犯・交通安全施設、設備の整備	
4-7-3 地域における防犯・交通安全活動の推進	
4-7-4 時代変化に応じた防犯・安全対策の推進	

■関連する個別計画

計画名	計画期間

5 伝統・文化・生涯学習

5-1 伝統文化の継承・活用

■施策が目指す姿

－伝統文化がつながり、愛されるまち－

■現状と課題

- 郷土に対する愛着や誇りの醸成において、先人たちによって培われてきた伝統文化、繰り広げられてきた歴史を知り、広め、次代に伝えていくことが重要です。また、交流人口・関係人口を構築していくうえでも、地域の「ストーリー」が重要視されており、その継承と発信が重要視されています。
- 本市には、武蔵御嶽神社に伝わる2つの国宝「赤糸威鎧」、「円文螺鈿鏡鞍」など24の国指定文化財、46の東京都指定文化財、136の市指定文化財があり、その保存・活用に取り組んでいます。
- 郷土博物館は老朽化が著しく、移転も含め、その在り方について検討が必要になっているほか、寄付を受けて開館した吉川英治記念館も当初目標としていた来場者数を下回っており、本市の文化財を伝える拠点の整備とさらなる活用が必要です。

■共通する視点

デジタル化	VR・AR等を活用した伝統文化体験、魅力発信
脱炭素	
多様性	

■主要施策

5-1-1 文化財の保存・活用	指定文化財の計画的な保存・活用を図るとともに、未指定文化財等の指定に向けた取組や新たな文化財の発掘等を推進します。
5-1-2 博物館・記念館の整備・活用	郷土博物館の在り方について、新施設への移行も含め検討します。また、吉川英治記念館の主屋、展示棟などの国登録有形文化財への登録を目指すとともに、さらなる活用を図ります。
5-1-3 伝統文化の周知、発信の充実	各種講座や展示会等を通じて、本市に伝わる魅力ある伝統文化を知り、学ぶ機会の充実を図るとともに、SNSなど様々な媒体を活用しながら、市内外に広く効果的な形で発信します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

5-2 芸術文化の振興

■施策が目指す姿

－芸術文化にあふれ、息づくまち－

■現状と課題

- 芸術文化は、市民が心豊かに、また遊び心を持って暮らしていくために欠かせないものです。しかしながら、コロナ禍において芸術文化を取り巻く環境は厳しいものとなり、活動が縮小されしまったことから、その回復とともに、新たな形での活動の在り方が求められています。
- 市では、市民の芸術文化活動の活性化に向け、奨励賞の授与や文化団体連盟の委託による総合文化祭を開催しています。また、公募展や補助金の交付等を実施してきましたが、応募者・団体の減少等により事業を終了しています。文化団体会員の高齢化が進み、存続が危惧される団体もあり、様々な世代が参加できる工夫が必要です。
- 本市は、古くから多くの文化人・芸術家が住まう文化芸術のまちであり、そのニーズ等を踏まえ、応援していくとともに、地域の芸術文化の振興につなげる取組を推進していく必要があります。
- 新たに完成した青梅市文化交流センターは、文化芸術活動の拠点として幅広い分野での活用を図っていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

5-2-1 芸術文化に触れる機 会の充実	展示会・演奏会等の開催機会の充実を図るとともに、市内在住の芸術家、文化人との連携・協力を得ながら、市民や来訪者が日常的に芸術文化に触れることができる機会の創出を図ります。
5-2-2 文化団体の活動支援	活動拠点や活動機会の確保、活動内容の周知や会員募集の周知など、文化団体の活動の活性化に向けた支援を行います。
5-2-3 文化活動拠点の整備・ 活用促進	青梅市文化交流センターをはじめ、市民の文化活動の拠点となる施設の整備、機能強化と利用促進を図ります。
5-2-4 文化振興条例の制定 検討	本市における文化振興の位置付けや文化政策の基本的な考え方、市や市民、事業者等の役割、責務等を明らかにする条例の制定を検討します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

5-3 生涯学習の推進

■施策が目指す姿

－誰もが学びたいことを学んでいるまち－

■現状と課題

- 興味や趣味の活動等が多様化し、また、SNSの普及等に伴い、同じ興味・関心を持つもの同士がつながりやすい環境となっており、地域における生涯学習への参加者の固定化、高齢化が進んでいます。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種講座や講演会の開催機会が減少する一方、オンラインでの開催や配信が普及するなど、新たな形での活動が増えてきています。
- 市では、ホームページを活用した生涯学習情報の発信、新緑祭や出前講座を行うことで、生涯学習機会を創出してきました。また、本市は、図書館が多いまちですが、その利用者数は年々減少傾向にあります。
- 今後は、特に若い世代や子ども向けサークルなど新たな活動が増えていくための仕掛け、環境整備の推進や新しい形の生涯学習活動の創出を図るとともに、生涯学習をはじめとする情報拠点施設として図書館の充実を図り、より多くの市民が参加しやすい学習環境、機会を創出していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

5-3-1 ニーズに応じた生涯学習の充実	社会情勢の変化に即したテーマ設定、幅広い世代が関心を持ち参加しやすい内容や開催方法、地域ならではの学習機会など、ニーズに応じた特色ある生涯学習の充実を図ります。
5-3-2 生涯学習情報の発信	広報紙やホームページ、SNS等を活用しながら、興味・関心をそそる効果的な生涯学習情報の発信を図ります。
5-3-3 新しい形での生涯学習活動の充実	オンライン開催や対面とのハイブリッド開催、アーカイブ配信など、新しい形での生涯学習活動を推進します。
5-3-4 図書館の充実・活用促進	幅広い分野の資料収集・保存・提供や図書館サービスの充実を図ります。また、子どもの読書活動の支援を行うとともに、学校との連携および学校図書館支援の充実を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

5-4 スポーツ活動の推進

■施策が目指す姿

—まち—

■現状と課題

- スポーツは、一人ひとりの心身の健康や生きがいにつながるものであり、スポーツ活動やイベントを通じて人々が交流し、活力を生み出します。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、スポーツに関する各種イベントや教室が中止を余儀なくされていますが、一方で、長引く在宅生活などから健康に対する関心の高まりなどから、スポーツに取り組み始める人も増えています。
- 東京2020大会の開催をきっかけにパラスポーツへの認知度が高まっており、高齢者や障がいのある人たちと共に誰もが楽しめるスポーツ需要の高まりが予想されます。
- 本市は、歴史と伝統のある青梅マラソンや奥多摩溪谷駅伝競走大会をはじめ、各種イベントや教室、体験会が開催されているほか、カヌー競技のメッカと言われる御岳溪谷には、カヌーに親しむ人が多く訪れています。
- 市では、スポーツ施設の計画的な整備や指定管理者制度、ネーミングライツの導入等により効率的な管理と経費節減に努めていますが、老朽化が進む施設の維持管理が課題となっており、多様化するスポーツ需要へ対応と併せて、既存施設の再編成を検討していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

5-4-1 生涯スポーツの推進	関係団体等と連携し、指導者の確保を図り、多様化するスポーツ需要に対応しながら、生涯にわたり誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
5-4-2 スポーツイベントの開催	青梅マラソンをはじめ、様々なスポーツイベントや体験会等を開催するとともに、イベント・体験会を通じた多様な交流の創出やボランティア活動の活性化等につなげます。
5-4-3 競技スポーツの振興	カヌー競技をはじめ、各種競技スポーツ活動を支援するとともに、国際大会、全国大会の誘致等により、競技スポーツの振興を図ります。
5-4-4 スポーツ施設の整備・再編	老朽化が進むスポーツ施設の適切な維持管理を行うとともに、施設全体の再編成を検討するなど、安全かつニーズに応じたスポーツ環境の整備を推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

5-5 交流活動の推進

■施策が目指す姿

－様々な人たちとつながっているまち－

■現状と課題

- 人口減少時代に突入し、持続可能で活力ある地域づくりを進めていくためには、交流人口・関係人口の拡大が重要になっています。また、多様性と包摂性のある社会の実現が求められる中、世代や国籍を超えた多様な交流活動は、相互の違いを尊重し、思いやる文化の醸成につながります。
- 本市はポツパルト市と姉妹都市提携を締結しており、青少年使節団やマラソン選手の相互派遣等を通じて交流を図っており、令和7年度で60周年を迎えます。また、国際交流では、基金を活用した市民主導型の交流を支援しています。国内では、杉並区とは阿波踊り、梅まつりなどの各種イベントを通じ、南相馬市とは夏休み子ども体験塾を通じた交流を続けています。
- 新型コロナウイルス感染拡大により活発な交流が厳しい状況にありましたが、ワイン祭オンライン試飲会の開催など創意工夫による交流を図っており、今後も往来を前提としない新たな形での交流を進めていく必要があります。また、国内交流では、交流人口・関係人口の先の移住・定住につなぐ視点を踏まえた事業展開を進めていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

5-5-1 国際交流の推進	ポツパルト市との姉妹都市交流では、60周年記念訪問・受入をはじめ多様な交流活動の拡大を図ります。また、市民レベルでの国際交流活動を支援し、その活性化を図ります。
5-5-2 国内交流の充実	杉並区、南相馬市との都市間交流の充実を図るとともに、移住・定住促進の視点を踏まえた交流活動を推進します。
5-5-3 関係人口拡大に向けた取組の推進	市出身者や市を訪れる人、各種イベントやボランティア参加者、ふるさと納税者など、本市と関わりがある人との継続的な交流につながる取組を推進し、“青梅ファン”の拡大につなげます。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

6 地域経済

6-1 農林業の振興

■施策が目指す姿

－青梅ならではの農と森があるまち－

付加価値が高く、安定的な農林業の営みとともに、青梅の農林産物を身近に味わうことができ、土と緑が地域にうるおいを与え、人々に親しまれています。

■現状と課題

- 少子高齢化や農林業を取り巻く厳しい環境等を背景に、担い手不足、高齢化が進んでいます。持続的な農林業の振興を図るためにも、競争力の高い農林産物生産や安定的な経営の推進が求められています。また、農地や森林は多面的な機能を有しており、その維持を図っていく必要があります。
- 本市では、新規就農者が増加していますが、農家数、経営耕地面積ともに減少しています。さらなる高齢化等により不耕作農地の増加が懸念されることから、農業委員会と連携し、担い手への農地の集約を進めるとともに、経営強化を支援し、担い手の確保と優良農地の保全を図っています。
- 引き続き、担い手の確保や農地の集約を進め、安定的で競争力の高い農業振興を図るとともに、他分野との連携や地産地消の推進など、本市の特徴を活かした多機能型農業を推進していく必要があります。
- 林業では、森林所有者の意向を把握しつつ、森林経営が困難な森林については、市において適正管理していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	スマート農業の推進
脱炭素	農地保全による環境の保護
多様性	

■主要施策

6-1-1 競争力の高い農林業 産物生産の推進	農産物のブランド化やデジタル技術の活用等により付加価値や生産性の向上を図るなど、競争力の高い農林業の振興を図ります。
6-1-2 安定的な農林業経営 に向けた支援の充実	生産基盤の整備や施設・機械の導入支援、販路拡大支援など経営基盤の強化を図り、安定的な農林業経営を支援します。
6-1-3 担い手の確保・育成	農地の利用権設定等による担い手への農地集約や技術指導など新規就農者に対する支援を行い、担い手の確保・育成に努めます。
6-1-4 農林業と他分野との 連携した取組の推進	6次産業化を推進するとともに、農林業と福祉や教育、保健・医療、観光等との連携を促進し、農業の多面的機能を活かした地域活性化や課題解決につなげます。
6-1-5 自給農業・地産地消の 推進	農に親しみ、地元農産物に誇りを感じることができ るまちづくりに向けて、自給型農業への就農支援や 市内農林産物の地産地消を推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第三次青梅市農業振興計画	H28～R7
青梅市森林整備計画	R3～R13

6-2 商工業の振興

■施策が目指す姿

—まち—

■現状と課題

- 経済のグローバル化や産業の空洞化、消費の低迷など国内経済を取り巻く環境は厳しい状況に置かれています。加えて、新型コロナウイルス感染拡大は、商工業をはじめ地域産業に大きな影響を与えており、規模縮小や廃業を余儀なくされるケースが相次いでいます。
- カーボンニュートラルへの動きが加速し、脱炭素に向けた取組が社会的評価の向上につながっており、企業による積極的な取組が求められています。
- 本市は、多摩地域に集積する有力な製造業の一角を占めてきましたが、近年は大規模工場の撤退や経営者の高齢化による廃業等により産業規模が縮小しています。
- 市内企業の経営基盤の強化を図るため、製品の・製作から産業財産の保護、販路拡大までの包括的な支援や人材の確保・育成、企業間交流、展示会出張支援等に取り組むとともに、商店街の活性化支援等を行っています。
- 今後も市内事業者の支援ニーズを把握しつつ、必要な支援の充実を図るとともに、カーボンニュートラルやDXの推進等、時代変化に応じた商工業の活性化支援に力を入れていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	DX推進への支援
脱炭素	カーボンニュートラル推進への支援
多様性	

■主要施策

6-2-1 経営基盤強化支援の充実	各種融資制度の活用促進や人材の確保・育成支援、DX導入支援など、企業・事業所や商店の経営基盤の強化に向けた支援の充実を図ります。
6-2-2 商店街の活性化支援の充実	イベント開催に対する補助や協力、空き店舗の有効活用の促進、街並み整備の推進など、商店街のにぎわいの創出、消費拡大に向けた支援の充実を図ります。
6-2-3 開発・販路拡大に向けた支援の充実	資金援助や異業種間連携の促進など、新たな商品・サービスの開発や高付加価値化に向けた支援の充実を図るとともに、ブランド化やプロモーション支援など、販路拡大に向けた支援の充実を図ります。
6-2-4 事業承継支援の充実	関係機関と連携し、後継者の育成支援や経営分析支援、マッチング支援など、円滑な事業承継に向けた支援を行います。
6-2-5 脱炭素に向けた取組の推進	カーボンニュートラルの実現に向けた取組を生産性の向上や企業価値の向上、新たな事業創出の機会と捉え、取組を推進する企業に対し支援するとともに、地域における事業環境の価値・イメージ向上に向けた取組を推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

6-3 観光の振興

■施策が目指す姿

－住む人も来る人も青梅の魅力を体感できるまち－

■現状と課題

- これまでの「見る・消費する」観光から、「体験する・創る」観光に変化しています。また、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、多言語対応、Wi-Fi環境等が整うとともに、マイクロツーリズムやオンラインツアーに注目が集まるなど、観光の多様化が進んでいます。
- 本市は、美しい山々や渓谷をはじめ、四季を通じて魅力的な観光資源を有し、国内外から多くの観光客が訪れていましたが、新型コロナウイルス感染拡大による大きな影響を受けています。
- 市では、OmeBlue(青梅ブルー)を活用した地域プロモーションを推進するとともに、SNSや観光PR動画による新たな情報発信に取り組んでいます。また、民間事業所による観光資源整備に対する支援やインバウンドに対応した観光施設の整備等を行っています。
- 今後も、関係団体や民間事業者と連携しながら、アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、本市の自然や歴史・文化を体験できるコンテンツの充実を図るなど、多様な需要に対応した観光振興を推進していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

6-3-1 観光資源・コンテンツの充実	美しい自然や受け継がれる伝統文化、各種イベントや街並み等、本市の魅力を体感できる観光資源や体験型コンテンツの充実を図るとともに、新たな魅力の発掘、観光資源化に取り組みます。
6-3-2 効果的なPR・情報発信の推進	ホームページやSNS、各種メディアとタイアップなど、多様な媒体、機会を通じて、本市の魅力を効果的に伝えることができるPR・情報発信を推進します。
6-3-3 受入体制の充実	サインやトイレ、駐車場、多言語対応など、観光客の利便性の向上と安全確保のための受入体制の充実を図ります。
6-3-4 他分野との連携によるコンテンツの創出	環境や教育、伝統文化、スポーツ、地域産業など多分野と連携し、本市の地域資源を観光につなげるコンテンツの創出に取り組みます。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

6-4 地域経済循環の促進

■施策が目指す姿

－経済が好循環するまち－

■現状と課題

○人口減少時代にあって、地域内での付加価値の向上や域外からの資金流入を、所得として市内に分配し、地産地消により地域内で経済を循環させることで、地域に雇用や所得向上を生み出すなど、持続的かつ自律的な経済状況を構築することが必要です。

○本市では、買い物や観光等の消費で1,127億円が域外に流出している。通勤・通学によるものの他、市外の高付加価値店での消費が原因と考えられます。

○地元資本の基盤産業である工業をはじめとした産業の稼ぐ力を高めるとともに、市内での消費活性化を図る必要があります。

■共通する視点

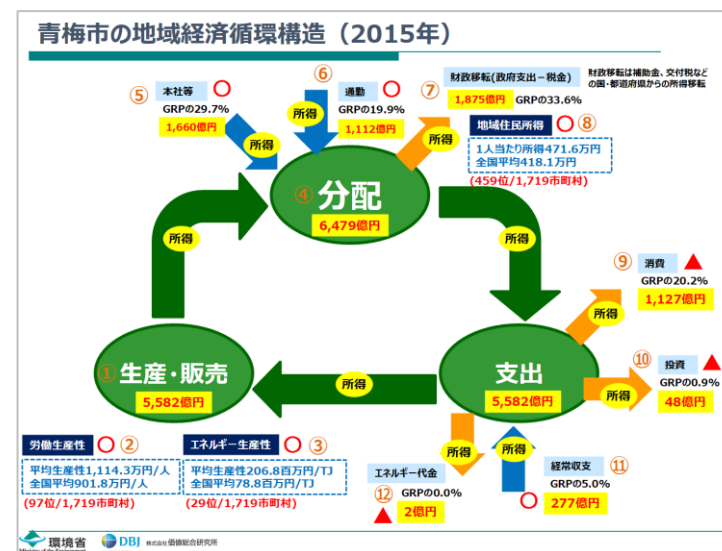
デジタル化	
脱炭素	歩いて買い物ができるまち
多様性	

■主要施策

6-4-3 地域経済教育の推進	

■関連する個別計画

計画名	計画期間



環境省「地域経済循環分析ツール」により作成

6-5 企業誘致・創業支援の推進

■施策が目指す姿

－新たなしごとや価値が生まれるまち－

優れた立地環境がある本市に優良企業が集まり、また多様な可能性を持つ人の起業を応援することで、雇用が生まれ、価値が創造されています。

■現状と課題

- 地域産業の活性化には、地元企業・事業所が元気であることと同時に、外部の力を呼び込み、あるいは地域外への流出を防ぐことが重要です。また、社会経済のグローバル化や産業構造の転換に伴い、企業が生み出す価値・サービスに対する需要も変化しており、新たな需要に応じた事業展開がしやすい環境整備が求められます。
- 市では、青梅市企業誘致条例に基づき、
- 市内事業所へのアンケート調査の結果をみると、本市の事業環境の強みとして「自然災害が少ない」、「市場(取引先)が近い」、「交通の便が良い」、「地価・人件費が安い」、「他業種・他者等と連携しやすい」が上位にきています。
- こうした立地優位性を活かした企業誘致を進めていくとともに、本市のまちづくりの方向性に合致する成長分野等における新たな事業展開や創業を支援していくことが重要です。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	グリーン分野に取り組む企業の誘致、創業支援の推進
多様性	

■主要施策

6-5-1 立地優位性の向上とPRの推進	自然災害が少ない、都心に近い、高速道路へのアクセスのしやすさなど、地理的条件や交通利便性等に加え、優良企業の集積や企業間連携等の強みを活かし、さらなる立地優位性の向上を図るとともに、その優位性について効果的にPRします。
6-5-2 立地企業に対する優遇措置の充実	本市への立地を促進するため、新規立地企業に対する奨励金交付に加え、本市のまちづくりの方向性に合致した企業、成長分野での事業を展開する企業等に対する優遇措置の創設を検討します。
6-5-3 創業・スタートアップ支援の充実	関係機関と連携しながら、創業に関する情報提供や創業にかかる資金面での援助、空き家活用促進、創業者・スタートアップ企業の育成支援など、本市での創業やスタートアップに対する支援の充実を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

6-6 雇用・就労対策の推進

■施策が目指す姿

－いきいきと働くことができるまち－

■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染拡大による行動制限等に伴い、特に飲食業、宿泊業において厳しい事業環境に置かれ、雇用にも大きな影響が及んでいます。一方、テレワークが普及するなど、多様な働き方が定着しつつあります。
- 多様性が尊重される時代となり、会社経営においてもダイバーシティ経営が重視される一方、パワハラ、セクハラが社会問題化し、自分らしく安心して働き続けることができる職場環境づくりが求められています。
- 本市の雇用状況をみると、生産年齢人口の減少により就業人口が減少傾向にあるほか、近隣自治体と比べて就業率が低いことから、雇用の場の創出とともに担い手となる人材を確保していく必要があります。
- 市では、関係機関と連携し、就職説明会やセミナーを開催し、就労機会の創出を図るとともに、労働相談を実施するなど、労働問題の解決に向けた支援を行っています。今後は、一人ひとりの価値観等に応じた多様な働き方ができ、能力が発揮される就労環境づくりを推進していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	ダイバーシティ経営の推進

■主要施策

6-6-1 就労機会の創出	関係機関等と連携し、希望する職種や働き方ができる就労につなげることができるよう、様々なマッチングやコーディネート等を通じて、一人ひとりに合った就労機会の創出を図ります。
6-6-2 多様な働き方ができる雇用環境の整備	テレワークやフレックスタイム制度、短時間正社員制度など、一人ひとりの就労に対する価値観や生活状況等に応じて働くことができる雇用環境づくりを推進します
6-6-3 ダイバーシティ経営の推進	性別や年齢、障がいの有無、国籍、キャリア等に関わらず多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮されながら、イノベーションや価値創造につなげる「ダイバーシティ経営」を広げるための取組を推進します。
3-6-4 ハラスメント対策の推進	安心して働き続けることができるよう、セクハラやパワハラなど各種ハラスメントの防止に向けた取組を推進するとともに、相談体制の充実とその周知を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

7 コミュニティ・共創

7-1 地域活動の活性化支援

■施策が目指す姿

－多面的なつながりのあるまち－

■現状と課題

○近年、地域コミュニティの重要性が再認識される一方で、近隣関係の希薄化や社会活動の多様化等を背景に、自治会への加入者が減少し、会員が高齢化しています。加えて、新型コロナウイルス感染拡大により、市民活動が制限されるなど、多くの地域で活動の活性化が課題となっています。

○本市では、〇〇(地域活動活性化に向けた取組)

○今後も、関係団体と連携しながら、地域コミュニティの重要性について啓発しながら、地域活動団体の活動支援の充実を図るとともに、これまでの地域コミュニティの役割や活動を見直し、時代に合った新しい形・つながりのある地域活動を模索していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	デジタル回覧板の活用促進、機能強化 ICTを活用した「つながる」ための仕組みづくり
脱炭素	
多様性	多様なつながりと柔軟性のある地域活動の創出支援

■主要施策

7-1-1 地域活動に関する啓発・周知	広報紙やSNS、学校教育など、様々な媒体・機会を通じて、地域活動の意義やその重要性について伝えていくとともに、地域で行われている活動を周知し、参加促進を図ります。
7-1-2 活動拠点の整備と活動の場の充実	市民センターをはじめ、 多世代が交流できる 活動の拠点となる施設の整備と活用促進を図ると活動の拠点となる施設の整備と活用促進を図るとともに、各種事業と連携、協働するなど、活動の場の充実を図ります。
7-1-3 多様なつながり・活動の創出支援	デジタルを活用した新しいつながりの創出や、同じ目的や課題意識を持つもの同士がつながる団体の創設を支援するなど、多様なつながり、活動のある地域活動の活性化を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

7-2 協働・共創の推進

■施策が目指す姿

－多様な主体が協働し、共に創るまち－

■現状と課題

- 市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化に伴い、市民をはじめ多様な主体がまちづくりの担い手として協働していくことが求められており、各主体がニーズや課題を共有し、それぞれの役割を果たしながら、共に取り組んでいくための仕組みとその活用を図っていくことが重要です。
- 市では、平成24年度から市民提案協働事業を実施しており、これまで多くの事業を採択しています。また、協働の基礎知識・事業の進め方・事例についてまとめたマニュアル「おうめ協働ナビ」の作成や市民活動団体向け講座の開催等を通じて、協働への理解を深め、活動の活性化を図っています。
- 引き続き、市民等からの提案による協働事業の持続的な取組を推進するとともに、多様な主体の連携から本市ならではの新たな魅力を創り出す「共創」のまちづくりを推進していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

7-2-1 地域課題の共有・検討の場の充実	ホームページやSNSを活用し、市政に関する情報を効果的に発信するとともに、ワークショップや懇談会など市民同士が意見交換を行い、地域課題を共有・検討する場の充実を図ります。
7-2-2 協働・共創に対する啓発	市民や市民活動団体、市職員等の協働・共創に対する理解を深めるため、協働・共創の考え方や事例、実践方法等について学ぶことができる機会の充実を図ります。
7-2-3 ボランティア・NPO等の育成支援の充実	協働・共創の担い手を確保・育成するため、関係機関等と連携し、ボランティアの育成や活動機会の充実、NPOの活動支援等を行います。
7-2-3 市民提案型協働の推進	市民活動団体等の自主性、専門性および柔軟性を生かし、地域課題の解決や多様化するニーズに対応するため、市民提案型の協働によるまちづくりを推進します。
7-2-4 共創に向けた連携ネットワークづくりの推進	様々な分野の専門的な知識や技術、経験等を持つ市民や企業、関係機関、行政等が連携し、まちの魅力につながる新たな価値を創出する「共創」に向けた多様な連携ネットワークの構築を図ります。
7-2-5 公民連携の推進	民間事業者等との新たな協力体制を構築し、課題解決に向けた可能性を柔軟に検討することで、市民、公、民がともにメリットを享受する先進的なまちづくりを進めます。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
-----	------

青梅市行財政改革推進プラン	H30～R4

7-3 人権擁護・平和の推進

■施策が目指す姿

－人権を守り、平和を願うまち－

■現状と課題

- あらゆる人権侵害や戦争は、人々の命と財産を奪い、心を深く傷つけます。近年では、いじめや虐待、性暴力のほか、SNS等による誹謗中傷など新たな人権侵害が社会問題となっています。
- 市では、人権擁護委員等と連携し、人権教育やパネル展を通じた啓発、様々な人権問題に対する相談支援等を行っています。今後も関係機関等とのより一層の連携により、新たな人権問題への対応を図る必要があります。
- 戦争体験者が高齢化しており、当時の体験を語ることができる人が少なくなってきました。また、戦後75年が過ぎ、平和に対する意識が希薄化する一方で、世界各地での戦争・紛争から平和の尊さを改めて実感させられています。
- 市では、戦争体験集の配布や講演会を実施しています。引き続き、若い世代への平和教育の充実を図り、平和の尊さを次世代につないでいく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

7-3-1 人権・平和に関する啓発の充実	学校教育や各種講座・講演会等を通じて、人権に対する理解を深め、平和の尊さを感じることできる機会の充実を図ります。
7-3-2 相談体制の充実と窓口の周知	様々な人権侵害に関する相談機会の充実を図るとともに、国や都等による相談窓口を周知するなど、一人で抱え込まず、相談できる体制づくりを推進します。
7-3-3 新たな人権問題への対応の推進	インターネット上での誹謗中傷への対策や外国人の人権尊重、性的マイノリティに対する理解促進など、社会情勢の変化等に伴う新たな人権問題への対応を推進します。
7-3-4 権利擁護・虐待等防止対策の充実	成年後見制度の利用促進や合理的配慮、子どもの権利擁護など、誰もが持つ権利や尊厳を守るための取組の充実を図るとともに、様々な分野の関係機関が連携し、いじめや虐待、DV、性暴力などのあらゆる暴力を防止に向けた対策の強化を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

7-4 男女共同参画の推進

■施策が目指す姿

－誰もが自分らしく、ジェンダーフリーなまち－

■現状と課題

- 性別にかかわらず、一人ひとりが持つ個性や価値観が尊重され、それぞれが持つ能力が最大限発揮される社会は、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現につながります。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、女性の雇用・所得への影響やDV、性暴力の増加・深刻化など、男女共同参画にかかる課題が顕著化してきています。
- 市では、パネル展示や情報誌の発行、各種講座の開催等を通じて、男女平等意識の醸成を図るとともに、ビジネススクールを実施するなど、女性が活躍できる社会に向けた取組を推進しています。
- 引き続き、男女平等意識の醸成や女性活躍社会の推進、あらゆる暴力の根絶に向けた取組の強化を図るとともに、~~今後は、パートナーシップ制度の導入など、~~性的マイノリティへの理解を深め、誰もが自分らしく生きることが出来る地域づくりを推進する必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

7-4-1 男女平等意識の醸成	男女共同参画センターの設置など、本市の男女共同参画施策の推進体制の強化を図りつつ、様々な媒体、機会を通じて、男女平等意識の醸成を図ります。
7-4-2 女性が活躍できる社会づくりの推進	政策・意思決定の場における女性の積極的な登用やハラスメントの防止、能力開発支援、仕事と家庭生活との両立支援、ダイバーシティ経営の推進などにより、政治、経済、地域社会などあらゆる分野における女性活躍の場の拡大を図ります。
7-4-2 あらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	性犯罪・性暴力や配偶者等からの暴力をはじめ、あらゆる暴力の根絶に向け、暴力を断じて許さない社会の形成を推進するとともに、被害者の保護および相談支援の体制強化を図ります。
7-4-3 性的マイノリティに対する理解促進	性的マイノリティに関する正しい理解を促進するための啓発を行うとともに、性的指向・性自認にかかわらず誰もが自分らしく安心して暮らしていくことができる地域社会づくりを推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
第六次青梅市男女平等推進計画	H30～R4

7-5 多文化共生社会の実現

■施策が目指す姿

－お互いの文化を尊重し、共に暮らすまち－

■現状と課題

○社会経済のグローバル化が進み、全国的に外国人登録者数が増加・多国籍化しているほか、留学生や技能実習生が多く来日しています。こうした在日外国人においては、言語や文化、生活習慣の違い等から困難な状況に置かれているケースがみられます。

○本市においても外国人登録者数は年々増加してきており、フィリピンやベトナム、中国からの在留者が多くなっています。市では、〇〇(多文化共生社会に向けた市の取組状況)

○今後は、多文化共生社会の実現に向けて、お互いの文化や生活習慣に対する理解を深めつつ、外国人の権利が守られ、外国人と共にまちづくりを進めていく地域社会の実現に向けた取組を推進していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

7-5-1 多文化共生意識の醸成と理解促進	広報紙による啓発や多文化共生について学ぶ機会の充実を図るとともに、相互の文化や言語を学び合うなど、外国人と地域住民が交流する機会を創出し、多文化共生に関する理解を深める場づくりを推進します。
7-5-2 コミュニケーション支援の充実	行政サービスや生活上のルール・習慣、地域活動やイベントに関する情報など、行政・生活情報の多言語化を進めるとともに、日本語習得に向けた教育の場の充実を図ります。
7-5-3 生活支援の充実	住居確保や医療受診、適正な就労の確保、災害時の支援など、外国人が安心して暮らしていくことができるための包括的な支援の充実を図ります。
7-5-4 外国人の子どもに対する支援の充実	外国人の子どもの就学機会を確保するため、多言語による情報提供・案内や日本語の学習支援等を行うとともに、不就学の子どもの実態を把握しつつ、学校生活への円滑な適応につなげるための支援を行います。
7-5-5 外国人の社会参画に向けた支援	外国人が地域住民として主体的に地域活動に参加できるための支援を行うとともに、審議会、委員会等へ外国人の参加を促進し、外国人の意見を街づくりに反映させる仕組みの構築を図ります。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

8 行政経営・行政サービス

8-1 広報・広聴の推進

■施策が目指す姿

－多くの人が市政に関心を持ち、意見を表明できるまち－

■現状と課題

○開かれた市政運営を推進するとともに、社会情勢や地域課題、市民ニーズの変化等を的確に捉え、実情に応じたきめ細かな行政サービスを提供していくためには、行政に関する情報を市民に的確に伝え、広く市民の意見を聞く機会の充実を図っていくことが重要です。

○市では、主な情報発信の手段としてあった広報紙や市ホームページに加え、公式SNSの運用を開始し、幅広い情報発信を行っているほか、地域の魅力発信サイト「Ome Style」を開設し、プロモーション活動を行っています。広聴活動では、市長との懇談会の定期的な開催や計画案に対するパブリックコメントの募集など、市民の意見を直接聴く機会を設けています。

○ICTの普及により、情報入手の手段も変化してきていることから、ホームページ、SNS等の一層の活用を図りながら、次代を担う子ども・若者や市外在住者など、より幅広い広聴活動を行うとともに、本市の魅力をより多くの人に伝えるシティプロモーションに力を入れていく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	SNS等を活用した情報発信
脱炭素	
多様性	

■主要施策

8-1-1 効果的な広報活動の充実	市政や行政サービスに関する情報について、広く市民に伝えることができるよう、広報紙や市ホームページ、市公式SNS等を活用しながら、効果的な情報発信を行います。
8-1-2 幅広い広聴活動の充実	市長との懇談会や市長への手紙、パブリックコメントなどの広聴活動に加え、ホームページやSNS等を活用したアンケート機能の充実や市外在住者からの意見聴取など、幅広い広聴の充実を図ります。
8-1-3 子ども・若者の意見表明・提案機会の充実	次代の本市を担う子ども・若者の意見をまちづくりに反映させるため、子ども・若者との意見交換の機会や提案機会の充実を図ります。
8-1-4 シティプロモーションの推進	美しい自然や景観、力強い地域産業、心豊かな暮らしや子育て環境など、本市の魅力をより多くの人に伝えることができる効果的なプロモーションを推進します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

8-2 質の高い行政サービスの提供

■施策が目指す姿

－行政サービスが充実し、市民にとって身近なまち－

■現状と課題

○社会情勢の変化が激しく、先が見通せない時代において、柔軟かつ戦略的な自治体経営が求められています。また、地方財政がひっ迫する中、民間活力の導入や公民連携によるまちづくりを強化する自治体が増えています。

○本市においても、(※戦略的な事業展開に関する取組についての記載)

また、多くの施設で指定管理者制度を導入しているほか、本庁舎1階の広告付き自動窓口受付システムを設置し、市民の利便性向上と広告収入・経費節減が図られています。

○今後も、時代の変化に応じ、多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供に向けて、中長期的な視点による戦略的な事業展開と柔軟に対応できる体制の強化を図るとともに、民間企業や近隣自治体との連携を強化していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	行政手続きのオンライン化
脱炭素	申請書類のペーパーレス化
多様性	

■主要施策

8-2-1 市民サービスの充実	職員一人ひとりが市民の視点に立ち、市民ニーズを的確に捉え、真に必要なサービスを効果的・効率的に提供し、満足度の高い公共サービスを目指します。
8-2-2 戦略的な事業展開の推進	戦略的な経営手法を用い、社会情勢の変化や、多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの実現に向けた事業を推進します。
8-2-3 組織体制の強化と人材の確保・育成	多様化する市民ニーズや高度化する行政課題に的確に対応できるよう、多様な経験を持つ職員の採用や人材の育成、職員の意識改革を推進します。
8-2-4 公民連携→広域連携の推進	西多摩地域広域行政圏協議会を介し、近隣市町村と連携を図りながら、共同利用や観光客誘致等、様々な課題に圏域全体で取り組みます。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

8-3 自治体DX・情報化の推進

■施策が目指す姿

ーデジタルと融合し、利用しやすいまちー

■現状と課題

- デジタル技術が発展し、社会に普及する一方で、コロナ禍において行政のデジタル化の遅れが顕在化しており、マイナンバーカードの普及促進やデジタル庁の創設など、自治体におけるDXが進められています。
- 市では、コンビニエンスストアでの納付やスマートフォン決済による納付を導入するなど、市民の利便性向上を図るとともに、地域の魅力発信においてインスタグラムアカウントを開設するなど、デジタルを活用した情報発信に取り組んでいるほか、庁内システムの仮想化を進め、効率的な運用を図っています。
- 今後も、先端技術のさらなる発展に合わせたDXを推進し、市民の利便性の向上や自治体業務の効率化、新たな価値の創出を図るとともに、デジタルデバイド(情報格差)の解消に取り組む必要があります。

■共通する視点

デジタル化	行政手続きのオンライン化・ワンストップ化
脱炭素	書類のペーパーレス化
多様性	

■主要施策

8-2-1 行政手続きの利便性向上	ICTを活用したオンライン化やワンストップ化を進め、行政手続きにおける市民の利便性向上を図ります。併せて、デジタルデバイドの解消に取り組みます。
8-3-2 自治体業務の効率化とテレワークの推進	自治体の定型的な業務の効率化や標準化を図りつつ、AIやRPAの活用による自動化を進めるとともに、ICTを活用した職員のテレワークを推進します。
8-3-3 自治体情報システムの標準化の推進	全国自治体の情報システムの標準化を推進することで、職員の事務負担の軽減業務やプロセスの見直しにつなげます。
8-3-4 マイナンバーカードの普及	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、その意義や利便性を啓発しつつ、普及促進を図ります。
8-3-5 情報セキュリティ対策の強化	必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを行いつつ、ウイルス対策や情報漏洩・紛失の防止等、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。
8-3-6 デジタル人材の育成	自治体DX・情報化の推進を担うデジタル人材の確保・育成に努めます。

■関連する個別計画

計画名	計画期間

8-4 健全で安定的な財政運営

■施策が目指す姿

－安定的な財政運営ができるまち－

■現状と課題

- 人口減少・少子高齢化、厳しい地方経済情勢等を背景に税収が減少する一方、社会保障にかかる費用負担の増大や公共施設・インフラの維持管理に加え、新型コロナウイルス対応にかかる費用等により、多くの自治体で厳しい財政状況に置かれています。
- 本市においても、基幹財源である市税収入が減少傾向にあり、財政の弾力性を示す経常収支比率は100%前後で推移するなど、厳しい財政状況にあり、税収の確保と経常的経費の抑制が課題となっています。
- 市では、予算編成時に全件を査定対象として経費削減に努めるとともに、公共施設の更新、統廃合、長寿命化の計画的な推進を図っています。また、スマートフォン決裁による納付導入など収納率向上につなげるとともに、モーターボート競走事業の売上強化を図るなど、税収の確保に努めています。
- 今後も厳しい財政状況が見込まれることから、効率的な事務事業の推進等による歳出削減と併せ、新たな自主財源の発掘や国・都の補助金等の有効活用、滞納対策の強化等により、歳入を確保していく必要があります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■主要施策

8-4-1 財源の確保	地域経済の活性化等による税収増のほか、新たな自主財源の発掘や収納率の向上等に取り組むとともに、国・都の補助金や有利な起債等を有効活用するなど、財源の確保に努めます。
8-4-2 経常的経費の削減	より柔軟な財政運営ができるよう、費用対効果の高い事業の選択や実施方法の見直し、業務効率化等により、経常的経費の削減を図ります。
8-4-3 公共施設の総合的管理の推進	民間の資金やノウハウを活用した多様なPPP/PFI手法を取り入れつつ、老朽化した公共施設の再編を効率的かつ効果的に推進します。
8-4-4 モーターボート競走事業の推進	魅力あるレース開催やイベント、PRなど効果的な売上向上策を展開するとともに、更なるモーターボート競走事業収益の確保に努めることにより、市財政に寄与します。

■関連する個別計画

計画名	計画期間
青梅市行財政改革推進プラン	H30～R4
青梅市公共施設等総合管理計画	H28～R37

計画の推進にあたって

まち・ひと・しごと創生
総合戦略

資 料 編

